

# 林政 ジャーナル

No.67 2024年11月13日  
日本林政ジャーナリストの会

目次

- <特集>森林環境税と新しい林業 1
  - 共同取材① 静岡県熱海市 2
  - 共同取材② 山形県(新庄市・金山町・白鷹町) 10
- 2024年版『森林・林業白書』を読む 17
- 執行3役のつぶやき 19
- 追悼 吉藤さん 20
- 会員活動アラカルト 21
- 友好団体プロムナード 23
- 林Jスクラップ帳 28
- 会務報告 32
- 東西南北 交流抄 36
- 編集後記 40

## 特集

# 森林環境税と新しい林業

国民負担の新たな森林整備財源 年600億円

新税を、未来の森づくりにどう生かすのか

静岡県(熱海市)と山形県(新庄市・金山町・白鷹町)を共同取材

キーワードは「市民参加」

2024年度の年間研究テーマは「森林環境税・森林環境譲与税と新しい林業」である。第1回研究会(小坂善太郎林野庁次長の講演、5月20日実施、林政ジャーナル66号に骨子掲載)の問題提起を確認しながら共同学習を進めている。現地取材として神奈川県熱海市、山形県新庄市、金山町、白鷹町を訪問した。今後、林野庁森林利用課長への聴き取り取材などを行う予定。機関誌67号において研究成果の中間取りまとめを試みる。

平成31(2019)年3月成立の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」は、同年4月成立の「森林経営管理法」によって導入された森林経営管理制度と連動し、市町村が主体となって森林の経営管理を行うことを大目的としている。所有者や境界が不明確等により民間の取組だけでは森林整備が進みにくい状況を打破することが期待される。

森林環境譲与税はすでに令和元(2019)年度からスタートし、市町村と都道府県に対し、人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されてい

る。市町村は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備の費用に、また都道府県は森林整備を実施する市町村の支援を行う費用に、それぞれ充てる仕組みだ。

森林環境税は令和6(2024)年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて国税として国民1人年額1000円が賦課徴収され、森林環境譲与税の財源となる。平成26(2014)年度から徴収されてきた復興特別税1000円の「実質切り替え」に相当することが税制上の議論を呼び続ける。

その税収は令和6(2024)年度から600億円と積算される。林野庁の令和6年度の予算規模が3003億円(公共事業費1979億円、非公共事業費1021億円)であることから、その分だけ森林・林業関係の国庫支出が増えることになる。実質的には令和元(2014)年度から導入された「森林環境譲与税による森林整備等」の新たな取り組みは果たしてうまく行くのか。日本林政ジャーナリストの会の個人会員50人と協力団体による共同取材の成果を踏まえ、「市民参加」というキーワードに着目しながら考察を続けたい。

(編集部)

## 共同取材① 静岡県熱海市

# <全体報告> 森林環境税制 現場が抱える問題

上河 潔  
(林業経済研究所フェロー研究員)

### 1. 熱海市役所を訪問取材

令和6年7月31日、日本林政ジャーナリストの会（JFJA）会員、東京大学 One Earth Guardians のメンバー、環境リレーションズ研究所など16名が静岡県熱海市役所を訪問。市観光建設部観光経済課農林水産室から令和6年度から完全実施となった森林環境譲与税による取組と、令和3年7月の熱海市伊豆山土砂災害も経験した森林・林業の現状について取材した。

熱海市は静岡県の最東部、伊豆半島の東岸に位置し総面積6178ha。うち森林面積は3872ha（民有林2883ha、国有林989ha）で森林率は63%である。ヒノキを主体とした人工林面積が1096ha（人工林率39%）となっている。林業を行って森林所有者はなく、森林組合もないため、熱海市は平成28年度から3年間、自伐型林業研修を実施し、その研修生がNPO法人熱海キコリーズを設立して森林整備に取り組んでいる。

熱海市は、森林環境譲与税の取組として、令和元年度から市内全域の森林所有者の意向調査を開始し、さらに令和2年度から令和4年度にかけて地区別の詳細な意向調査を行い、令和5年度に集積計画を策定した。令和6年度からそれに基づいた間伐（4ha）を実施することとしている。間伐の実施については、入札で栃木県の業者に委託することであった。

熱海市の森林環境譲与税は年690万円。担当者は1人であり、鳥獣行政を兼務している。また、森林環境譲与税の取組についての長期計画やビジョンもなく、担当者も数年で交代してしまうため、継続性が担保できないのが悩みとのことであった。現在、静岡県が任命している森林整備ア

ドバイザー（元御殿場市職員）に相談しながらその取組を進めている。また、令和3年度から道路や人家の近くの枯損木を伐採するナラ枯れ対策（特殊伐採）に対する補助を行っている。

共同取材参加者から、①森林環境譲与税の取組についての長期計画やビジョンを作成すべきである、②熱海市には林業がほぼないのだから、地域の特性を踏まえ、観光のための森林整備を検討すべきである、③熱海市には自伐型林業を行っている熱海キコリーズや熱海の森協議会など民間で森林整備を行っている団体もあるので、それとの連携も検討すべきである—などの意見が出た。

森林環境譲与税の取組については、全国多くの市町村が、熱海市と同じような状況で、担当する職員が1人から数人であり、しかも森林・林業の専門家でないケースがほとんどである。しかも担当職員が2〜3年で交代してしまい、行政の継続性が確保できないのが大きな問題である。

### 2. 熱海の森協議会の活動

熱海の森協議会 <認定 NPO 法人環境リレーションズ研究所、OEGs（東京大学大学院農学生命科学研究科 One Earth Guardians 育成機構）、（株）未来創造部>が実施している「熱海の森プロジェクト」を視察した。熱海市の森は、林業が衰退するとともに放置された旧薪炭林となっている。このような森林の整備も森林環境譲与税の取組の重要な対象である。熱海市の森を明るく豊かな森に再生するため、土砂流出防備保安林の7.5haを、認定NPO法人環境リレーションズ研究所が現物寄付で取得し、平成22年からボランティア中心の保全活動を行ってきた。本事業を通じて、楽しい森づくりを行い、熱海の森のポテンシャルを最大限に引き出すことを目指している。認定NPO法人環境リレーションズ研究所は、平成17年1月からプレゼントツ



リーというプロジェクトを実施している。少子高齢化の進む、全国各地の被災林や開発跡地、造林未済地など「森をつくるべき場所」に樹を植えて、都市部の人たちがその樹の里親となり、地元の人たちと交流しながらともに育てていくプロジェクトであり、現在、全国に8か所ある植栽地で里親を募集しており、「熱海の森プロジェクト」においても嘗ては里親を募集していた。

OEGs は、東京大学大学院農学生命科学研究科が提供する教育プログラムであり、生物の共存共生と利用を目指す実学としての農学の原点に立ち返り、これらの課題に取り組む「One Earth Guardians (地球医)」を育成するためのものである。OEGs の有志達は、熱海の森協議会の主要なメンバーで、今回の共同取材にも OEGs を受講している東京大学の学生が3名参加した。

熱海市役所からマイクロバスで30分。鹿ヶ谷公園に行き、そこから急峻な里山を尾根伝いに1時間半ほど登って「熱海の森プロジェクト」の対象地に到着。その里山は、放置された旧薪炭林であり、カシやシイの常緑広葉樹林となっているが、シカの食害により林床の植生は貧弱であり、シカが食しないアセビやヒイラギが繁茂していた。

イノシシの足跡や掘り起した跡も多く見られ、実際に尾根道の近くで遭遇した。

森林の多面的な機能を発揮するために、育成複層林に誘導するために森林インストラクター協会の協力を得て、広葉樹施業を行ったところである。また、多様な主体が森づくり活動を行えるように、林野庁補助事業の「国民参加による植樹等の推進対策」サポート体制構築事業も行っている。以前にプレゼントツリーの里親制度で、広葉樹の植林を行い、シカの食害を防ぐために1本毎にネットを設置したが、シカがネットを壊してしまい、うまく行かなかった。



一方で、試験的にシカ防護柵を張り巡らせた一画は、埋蔵種子が芽吹いて、多用な広葉樹が生育する生物多様性の豊かな林床になっている。OEGs では、「熱海の森プロジェクト」の一層の推進を図るため、森林由来のカーボンクレジット創出やOECM登録などを検討しているとのことであった。環境省が推奨しているOECMとは、Other Effective area-based Conservation Measuresの頭文字をとったもので、国立公園などの保護地区ではないものの、生物多様性を効果的に保全しうる地域であり、具体的には里地里山、水源の森、都市の自然などである。熱海の森をOECMに登録するにあたっては、その生物多様性に特徴が乏しいこと、また、OECMに登録できたとしても、その現実化が難しいことが課題である。熱海市の里山(旧薪炭林)は、永い間放置された上に、シカの食害もあって、植生が単純化し、生物多様性が大きく損なわれている。このような森林を健全化するためには、広葉樹施業体系を整備するとともに、その担い手を養成することが重要である。そのために森林環境譲与税が使われるのであれば大変に有意義であり、人の手が適宜入った森林整備の取組により、熱海市の森が再生することを強く祈って帰路についた。

### 3. 森林環境税・譲与税の問題点

森林環境税・譲与税の大きな特徴は、都市部にも山間部にも、森林の多い自治体にも少ない自治体にも、全ての自治体に譲与されているということである。全ての国民から徴収するという一方で、森林のほとんどない都市部の自治体にも森林環境譲与税は譲与されるが、そのような自治体で森林整備のための事業を実施することは非常に難しい。木材利用を促進することや、森林整備の重要性を住民に啓発することで間接的に山間部の森林の整備に貢献することはできるが、限界があると言わざるを得ない。

一つの解決策としては、山間部の自治体と連携して、共同して森林整備のための活動を実施することである。東京都三鷹市と山形県白鷹町、東京都豊島区と埼玉県秩父市、東京都世田谷区と群馬県川場村などで既に取り組みされている。

もう一つの問題は、実施主体が市町村単位であるということである。多くの市町村においては、森林・林業を専門とする職員がほとんどいないうえに、担当者が2~3年毎に交替してしまうという実態がある。これを解決する一つの方策は、林野庁や都道府県のOBで森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用又は事務委託する地域林政アド

バイザー制度を利用することである。

この取組を実施する自治体には特別交付税により雇用や委託の経費が措置されることになっている（措置率：都道府県 0.5、市町村 0.7、対象経費：1人当たり 500 万円が上限）。

もう一つの方策は、周辺市町村を纏めた協議会を設立して、共同して森林整備に取り組むことで、広域で効果的な事業実施が可能とすることである。秩父市を含む秩父地域 1 市 4 町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町）は「秩父地域森林林業活性化協議会」を結成して、地域一体で事業を推進している（林政ジャーナル No.60 参照）。また、市町村だけで事業を行うのではなく、森林組合、木材関連業者、国や都道府県の出先機関、環境 NGO、地域おこし協力隊など関係者と連携し事業を進める体制を整備することも効果的であろう。

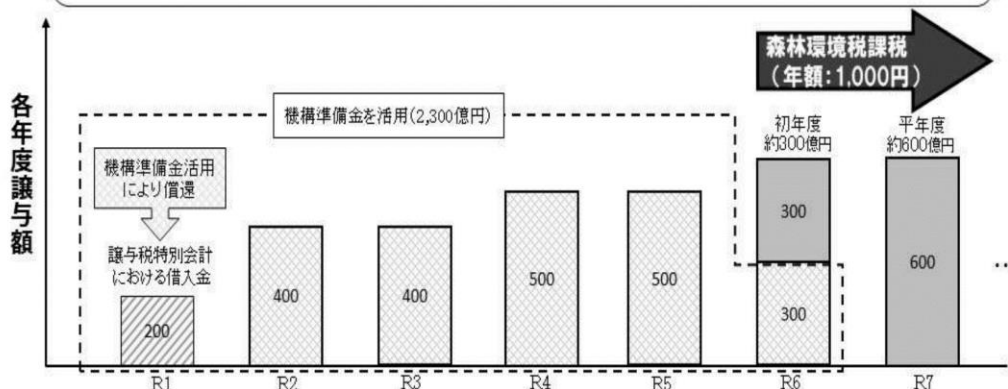
さらに、既存の補助事業や都道府県単位の森林環境税の事業とバッティングしない限りは、森林整備のためにどのような事業でも行うことができる。このため、どのような

森林整備の事業に取り組んでいいのか、当初は市町村に大きな戸惑いがあり、とりあえず将来のための基金として積み立てるという事態が発生し、利用率が低いという批判を受けることとなった。森林の少ない都市部の自治体においては、その利用方法が思い浮かばないということもあった。現在では、林野庁と総務省の強い指導（「森林環境譲与税を活用して実施可能な市町村の取組の例について（通称ポジティブリスト）」の提示など）をもあり、この問題はほぼ解消しているものの、同じような事業が多くなっているのも事実だ。

事業メニューが多様で自由度が大きいということは、地域の特徴を踏まえた施策を展開できるメリットがある一方で、総花的で中途半端な結果を招きかねない。森林環境税・森林環境譲与税は今後恒久的に措置されることから、本制度創設の主要な契機となった私有林の所有者不明や境界不明確の解消のための施策を集中的に実施するなど、ある程度事業を重点化した方が政策効果を上げることに繋がるであろう。■

**森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準**

- 市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- 森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。（制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。）



市: 県の割合	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(市町村分)	180	340	400	440	500	約540	600
(都道府県分)	40	60	60	60	60	約60	60

【譲与基準】 \*R6以降の年度分の譲与税について適用

市町村分	55% : 私有林人工林面積(※以下のとおり林野率による補正)	林野率	補正の方法
	20% : 林業就業者数		85%以上の市町村 : 1.5倍に割増し
都道府県分	25% : 人口	75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増し
	市町村と同じ基準		



## ■共同取材①／静岡県熱海市

# 「市民参加」の 森林環境税へ

滑志田 隆  
(毎日新聞OB)

## 1. 熱海市役所に御迷惑かけた？

「熱海」の湧湯は鎌倉幕府の三代将軍、源実朝の幼ない和歌にも詠み込まれた。八百年余を経た熱海市（61.7 km<sup>2</sup>、人口3万1000人強）は日本屈指の温泉観光地。その立地の特徴は、伊豆箱根山系から相模湾へと下る急峻な地形上に街が展開することだ。私たちが訪問した市役所（熱海市中心町1の1）も明治期から有名になった間歇泉の記念碑から続く坂道にへばり付くように配置されていた。

熱海の市政の動向はもっか全国から注視されている。集中豪雨による土石流災害の後遺症に苦しみながら、新たな強靱な街づくりへの挑戦が続く。同市役所の職員さんたちはいかにも多忙なご様子であり、私たちの取材を受け入れることはいかにも迷惑そうであった。

2021年（令和3年）7月3日午前10時半頃、伊豆山地区の逢初川で発生した大規模な土砂災害。28名が死亡、580人が避難を強要され、建物136棟が損壊した。それは豪雨による天災ではあるが、引き金になったのは人為的要因。悪質な開発業者への行政指導の杜撰さも指摘されている。未曾有の土石流事故の教訓をどのように今後の街づくりに活かしていくのか。急峻な地形に立地する自治体の防災行政の手腕が試される。

私たち林J会が学習テーマとする森林環境譲与税の活用実態について、取材協力に対応してくださったのは「観光建設部観光経済課」の中にある「農林水産室」だ。観光シーズンのご多忙の中、協力いただいたことに感謝しなければならないが、配布資料はたったの一枚（熱海市内森林分布図、森林経営管理制度対象森林）であり「人工林610ha、天然林970ha」の内訳が記されているだけだった。



毎年700万円弱が同市に配分されるという森林環境譲与税。それがどのような市民サービス事業に振り分けられるべきなのかを「本格的に検討したことはまだ無い」「市長に報告したことも、その指示を仰いだこともない」という率直な説明を受けた。これが行政事務の担当者から聞くことができたリアルな言葉である。「金が少ない」「人がいない」「アイデアがない」「リーダーシップがない」「担当者の事務引き継ぎもない」「短期間で異動するので独断的な事務は行えない」……。それは余りにも正直な苦悩の表現以外の何ものでもないだろう。その点に同情する取材者が多かった。

私たちの林J共同取材の訪問自体が熱海市政にとっては「目的不明」「なぜ取材対象に選ばれたのか意図が分からない」「状態である様子であった。当方としてはまことに申し訳ない思いを募らせた次第だが、担当者の苦悩への同情を別にして、行政としての問題の所在を見逃すわけには行かないだろう。その無策ぶりが強く印象付けられたことを記しておかなければならない。私たちは一種の「驚き、あきれ」を共有することになった。

市内の森林全体の利用・保全に関する長期計画の中に「森林環境税制度の活用を位置づけるべきだ」と親切に提案する取材者もいた。だが、それは「豚に真珠」と言わないまでも「馬の耳に念仏」となる心配がある。やる気の無いものに何を言ってもダメであり、制度の目的を考究せず、活用に消極的な自治体に譲与税を配分し続けることの是非こそが論じられるべきだろう。「税金の無駄遣い防止」が国民総意の形で望まれる前提条件である以上、森林環境譲与税制度は近い将来、国民目線で改善を勧告されるべき事案になるかもしれない。

それでは、熱海まで出かけた私たちの共同取材は「時間の無駄」だったのかと言えば、とんでもない。熱海市職員の迷惑そうな対応ぶりの中にこそ、森林環境税・譲与税を取り巻く普遍的な諸問題の本質が横たわっていると見るべきだろう。それを実地で見聞したことが大きな収穫である。それはこの譲与税の分与に唐突感を抱えている多くの自治体に共通の課題であり、熱海市はそれを典型的に、また正直に表現してくれたことを評価しなければならないだろう。

「これこそ『笛吹けど踊らず、だよな』と言ったベテランのジャーナリストがいたが、総務省、環境省、林野庁ほか関係行政当局の地方自治体に対する「笛」そのものが未だに十分に吹かれてはいないことが『実態』なのである。この制度を国民生活の向上と地球規模の環境問題に対応す

る市民意識のレベルアップへとつなげて行くためには、市町村への文字通りの「啓発」「説得」活動が強力に行われなければならない。それが「どこの役所の誰の仕事なのか」をまず明らかにする努力が必須と言わなければならないだろう。

## 2. 人づくり、市民参加に資する森林環境税へ

住民税の均等割部分に 1000 円上乗せすることは「復興特別税」から引き継いだ考え方である。それは 2011 年東日本大震災の復興を目的に、2014 年から個人住民税に 10 年間の上乗せ徴収が実施されてきた。2023 年に終了したタイミングで森林環境税が発案されたのである。このため、「税収減を座して認めるのが嫌だから、そのまま残しておこうという打算」と揶揄する声もある。また、森林を整備、再造林をしていく大切さに共感したうえで、「所得や経済活動の規模に応じた新たな負担システムを考案できなかったのか」という批判もある。年収 2000 万円の人も 200 万円の人も一律 1000 円では不公平であり、「逆進的な税金の典型である」とする「悪税論」の理屈にも一定の説得力がある。

だが、こうした批判的な意見を承知しながら、新制度は実績を期待される。新税制の理念と目的はつまるところ、使途の状況への市民の評価がポイントとなるのである。諸々の批判を相殺すべき政策効果の実証が「命、であろう。納税者たる一般市民の発想、感覚をどのように受容していくのか。それが新税制の将来像を決める。

徴税スタートの 2024 年 6 月以降、報道機関が注目する事例をチェックしながら、森林環境税の将来像を探る努力を続けたい。熱海市と同じ静岡県内で森林面積が大きい浜松市の場合、2022 年度分の交付金を森林整備に加え、整備に関わる人材の育成などで使い切ったと伝えられる。一方、人工林の面積がゼロの東京渋谷区では、譲与税の開始から 5 年間で 9857 万円が配布されたが、使用したのは 2023 年に公共施設を建て替えた際の 900 万円のみだという。残りの約 9000 万円は使われず眠ったままという。



譲与税を使いきれない状況は他の市町村からも多数報告される。林野庁の調べによれば各市町村に 4 年間で配分された約 1280 億円のうち、約 4 割に当たる 494 億円が未使用。

しかし、これを自治体側のアイデア不足と指摘するのはいかがか。「活用されていない」と断定するのは時期尚早だ。「溜まってしまう」と「貯めている」ことは異なる。例えば学校や図書館などの公共施設を国産木材によって改築しようと思えば、ある程度の資金高になるまで待つ必要がある。インフラ整備の資金を貯めることは、地方自治体の予算執行の一形態と許容される。

森林環境譲与税が森林整備に資するためには、都市部の自治体をはじめとして木材利用の推進体制が築かれなければならない。「貯めている」譲与税はそのような形で国産材を使う方向性の中で活用されると思いたい。ここに市民のアイデアを導入・供給する可能性がある。温暖化防止や生物多様性の保全など地球規模の環境問題への市民参加である。

逆に、森林を所有する自治体での活用にも多くの問題点があることを忘れてはならない。熱海市のように、森林があっても林業担当者がいないために、アイデア作りを放棄する事例も多い。人材不足で活用の目標を立てられない場合は「貯める」のではなく「溜まる」事態になりかねない。ここに市民の監視の目とアイデアの注入が必要となる。

四国のある自治体では分配金額のうち 2 億円は活用したが、1 億 2000 万円は積み立てに回した。造林や林道建設によって直接的に「森林整備」することよりも、前提となる森林に関する人材育成を計画している。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の第三十四条。「市町村は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。1 森林の整備に関する施策。2 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策」。

ここに掲げられた「促進に関する施策」は税制の主旨説明が掲げる「森林整備等」の「等」であり、その多面的な意義を根拠として、森林環境税制への市民参加の可能性を重視したい。造林や林道建設などの典型的な人工林業イメージから抜け出す発想転換が必要だ。従来の森林整備の「圧力と呪縛」から解放され、環境教育の人材育成や、森林セラピーなど市民の健康づくりに資する森林環境譲与税の使途を期待する。■



## ■共同取材①／静岡県熱海市

# 土石流事故訴訟と 森林環境税

藤原 敬

(林業経済研究所フェロー研究員)

なんで熱海市なの？とい疑問もあったが、全国の手本になるようなうまくいっている事例でなく、普通の市町村でどうなっているのか？という林政ジャーナリストの会の思惑だった。私は熱海の森林政策といえ、4年前の熱海市伊豆山の土石流が何で発生したかということに興味があり、それを聞こうと出席した。

市側の、森林環境税の概要説明が終わったので、手を挙げて質問してみた。「ところで、4年前の土石流の話は、その原因が土石流が始まった上部の森林地域を開発許可して盛り土をしたのが原因で、開発許可に問題あり、という議論があると思うのだが、どんな議論になっていますか？」それに対して「現在裁判中なので、内容は話せません」という回答だった。森林ガバナンスの在り方が訴訟中？ということで、少し調べてみたので、ご報告。森林環境税にも関係あるかも。

## 市街地に押し寄せた土石流

2020年7月3日に熱海で起こった、市街地を流れる溪流に上流から土石が押し寄せて、28人死亡（災害関連死も含め）。自身が土木技術者である静岡県の難波喬司副知事は記者会見し、「土石流の起点部分で行われていた盛り土などの土地改変について（森林法に基づく）林地開発許可違反など、複数の不適切な行為があった」との見解を示した。ネット上の公的情報（参考情報2）によると、①2007年にA社が県土採取等規制条例に基づき、土採取届けを市に提出（0.9446ha）受理。②その後市から県事務所に対して、1haを超える事案であると連絡し、県事務所は現地確認の上、森林法の「林地開発許可」違反（1haを超える民有林の土地の形質を変更する（開発行為）については知事の許可が必要）と判断し、土地改変地1.2329haの森林復旧を指示（07年5月）。③植栽などが行われ、（その後林地開発許可手続きが行われ）林地開発許可違反が是正（09年8月）。④その後県土採取等規制条例等にもとづく防災措置の指導、廃棄物混入、工事中止命令など。

## 諸法令上の「ごたごた」

ということで、森林法開発許可の不正を是正して、許可し、その後県土採取等規制条例、廃棄物処理法などでのごたごたがあったようだ。森林法に基づく開発許可の基準は以下の通りである（参考情報3）。

(1)「都道府県知事は、(林地開発)許可の申請があった場合において、(以下に)該当すると認められる場合に限り許可しない

ア「当該開発行為をする森林の現に有する土地に関する災害の防止の機能からみて、当該開発行為により当該森林の周辺の地域において土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれがあること」（法第10条の2第2項第1号）。

これは、開発行為をする森林の植生、地形、地質、土壌、湧水の状態等から土地に関する災害の防止の機能を把握し、土地の形質を変更する行為の態様、防災施設の設置計画の内容等から周辺の地域において土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれの有無を判断する趣旨である。上記のように、法令上土石流の災害の恐れがある場合許可しない、という規定があるのに、開発許可がされた。ここに問題はなかったのか？

## 注目の訴訟内容

訴訟内容を情報収集してみた。「熱海土石流災害の損害賠償訴訟」。今年の5月に開催された公開公判の結果について原告側弁護士が「具体的には誰が今回の盛り土で、誰が責任を負うのかと。誰が損害賠償責任を負うのか、それが所有者なのか、現所有者なのか、旧所有者なのか、あるいは熱海



2020年7月発災直後の熱海市の状況を視察する菅首相（当時）

市なのか、静岡県なのか、あるいはそれ以外の方なのか、誰が責任を負うのかということ年度内までには決着をつけたい」と語った、と報道されている(参考情報4)。森林法の開発許可手続きに関する事案が含まれているのかどうかなど、よくわからないところもあるが、今年中に静岡地裁沼津支部の見解が明らかになるのでしっかりフォローしよう。

さて、前述「参考情報 2」にあるように、林地開発許可をするのは静岡県だが、実質的に最初の窓口になるのが市町村になるケースがあることが示されている。

### 熱海市の森林行政の今後

熱海市にとって、市域の63%までが森林(熱海市森林整備計画書)で、市民の命とかかわっている。だが、行政の担当者は1名のみ。観光行政の一部であり、ビジネス指導などのメニューがどっさりあって森林には手がまわらない

らしい。森林環境譲与税の管理という新しい仕事が降ってきて、各市町村とも森林ガバナンスに力を入れなければならないという雰囲気になってきたところなので、この際、熱海市のような立場のところ、森林行政にしっかり力をいれるようなきっかけになればよいと思った。■

#### <参考情報>

- 1 持続可能な森林経営のための勉強部屋:「熱海の大規模土石流と森林のガバナンス(2020/8/15)」  
<https://sfmf.net/kokunai/AtamiSS/AtamiSS.html>
- 2 静岡県(2021)熱海市伊豆山地内の土石流発生箇所付近の土地改変行為①  
[https://www.pref.shizuoka.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_001/029777/kaihenkou1.pdf](https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_001/029777/kaihenkou1.pdf)
- 3 林野庁治山課(2002)開発行為の許可制に関する事務の取扱いについて
- 4 静岡新聞(2024/5/22)「誰が責任を負うのかを年度内に決着つけたい」28人死亡の熱海土石流災害の損害訴訟 最大の関心事'責任の所在'について審理計画を提示 <https://www.wat-s.com/life/article/ats/1475942.html>

## ■共同取材① 静岡県熱海市

# 「熱海の森」の将来像 I

金子 竣亮

(東京大学大学院農学生命科学研究科OB)

熱海市は言わずと知れた観光地であり、サービス業が盛んな土地である一方、林業は「絶滅危惧」にある地域でもある。内閣府・経産省の地域産業データベースであるRESAS上では、(過去5年間に保有山林で林業作業を行った経営体数)/(経営体数総数)で算出される「林業作業実施率」は2010年を最後に統計から姿を消している。但し分母がゼロ(=域外業者や行政による林内作業の実施)の可能性もあるため、15年間管理がされていないとは限らないが、近隣の三島市や函南町が全国平均を超えていることを踏まえると、当地の林業事情が特殊であることがわかる。私自身、修士課程在籍時の2022年に「熱海の森プロジェクト」の一環で熱海市役所を訪問させていただいた。そこでは森林管理の方針策定に向けた情報連携などの面でご協力を仰いだものの、残念ながら好意的なお返事をいただくことはできなかった。そこで敢えて林業の文脈から離れ、当地の強みを活かした森林の活用について、プロジェクトの発展形・将来形としていくつかを列挙してみたい。

1. サイクリングコースの拡充 市街地が海と山に挟まれた特徴的な地形を持つ熱海では、山の上から海を眺めることができる。急峻な地形はサイクリングに適した条件でもあり、同様の地形を抱える神戸市では、インバウンド需要を視野に入れた六甲山付近でのマウンテンバイクコース整備計画がある。ただでさえ道路が狭く交通量の多い熱海市での動線設計は困難であるが、熱海駅の北側を回り頼朝ラインの一部を使ったコース設計を一案としたい。あるいは森林の文脈からは少し離れるが、当地の国際的な知名度を生かし、ツール・ド・熱海を企画しても面白いかもしれない。

2. アートイベントの開催 森林はクリエイターの好む場所である。李白が幽人と対酌したのも山の中であり、半自給自足しながら山の中で作詞活動する音楽家もいる。熱海市はアートの街でもあり、学術と芸術を組み合わせた展示を森林の中で開催しても面白い。展示形式や維持管理の方法は未定ではあるが、森林の多面的機能を体験できる展示(例えば、物質生産機能であれば木こり体験・水源涵養機能であれば沢付近に稚樹でミニチュアの森林を再現し、流水前後の土砂流出量を可視化する等)が考えられる。健康・レクリエーション機能のひとつとして野外音楽堂の設



置が可能であれば、観光との相乗効果も十分に見込まれる。

**3. 温泉でのバイオマス利用** 温泉ボイラー向けに木材を利用するのも有効である。森林環境譲与税を活用した間伐事業が計画されている熱海市にとって、地域に集積する温泉施設は安定的な木材消費地になるのみならず、地域材の地産地消はエコツーリズムのアピール材料にもなる。但し、木材生産には搬出用の車両が通行できる林道整備が不可欠である。所有構造の実態把握が困難である当地では自伐林業が主となり、軽トラックの通路設計が必要となると考えられるが、急傾斜での走行安定性や土壌崩壊リスクに対応したデザインが必要になる。路線設計に関しては修士課程の研究の延長で、より一般化した形でモデル開発を進めており、いずれ当地でも活用できる日が来れば大変幸いである。

森林はマルチパーパスな存在である。林業が困難な土地あるからこそ森林の活用を考える意義は大きい。経済学者の宇沢弘文は、森林を含む自然資本は専門知を持った集団

によって管理されるべきであると説いた。私個人は科学的な知見をベースに、合議による専門的な管理デザインが作られるべきであると考え。

私は今年 3 月に大学院農学生命科学研究科の森林科学専攻（森林利用学研究室）を修士課程で修了し、現在はメーカーで素材の研究開発に従事している。在学中は主に人工林管理のシミュレーションに取り組み、日本林政ジャーナリストの会へも卒論時代からの恩師である仁多見先生と「AI・ICT の活用とロボット化による林業 DX の実現」の席に参加させていただいた。

森林は多様なステークホルダーが存在し、簡単な例であれば収益を上げたい素材生産業者とレクリエーション利用を志向する所有者といった利益相反が生じやすい。各自が考える「あるべき森林の姿」を共通の土俵で議論できるよう、さまざまな管理シナリオに沿った森林の変化を 3D モデルで可視化できるサービス提供に向け、現在も開発を進めている。■

## ■共同取材① 静岡県熱海市

# 「熱海の森」の将来像 II

岸野 奏

(東京大学大学院農学生命科学研究科)

私と「熱海の森プロジェクト＝OEGs」の関わりは、長野県小布施町の炭づくりを案内させて頂いたことから始まる。果樹の栽培・加工が盛んな小布施町では、剪定枝、栗の皮・イガ等が大量に発生する。これらを集めて炭にする小布施町の事業に、当時信州大学の学生であった私は関わっていた。熱海の森でも炭づくりに挑戦できないかという OEGs の皆様のお話に共感し、東京大学大学院に進学後、今年度よりプロジェクトに参加させて頂いている。林政ジャーナリストの皆様との視察を含めこれまで 3 度熱海の森の現場を見せて頂いた経験を踏まえ、今後の活動について述べたい。

熱海の森プロジェクト対象地の森に入るためには、鬱蒼として暗い広葉樹林を歩く。陽の光が林床まで届かないためか分解されずに残った落葉が、山道を滑りやすくし、何度も足を奪う。「森なのに生き物の気配がない」というのが、私が初めて熱海の森を訪れて感じた印象だった。また、熱海の森プロジェクトの森からは海を望むことがで

き、山と海の近さ、急傾斜地であることを認識し、当初考えていた炭づくりのために木を伐り出すことが大変困難な状況にあることがわかった。

熱海の森で自分が何をすることができるだろうか。そのようなことを考えているさなか、今年の 6 月に芝浦工業大学で木造建築について学ぶ学生の皆さんと熱海の森を訪れ、こうした山の問題について議論をする機会があった。議論をする中で、木材を使う立場ではあるが、山の問題を実際に見て感じる事ができた、幹が細い広葉樹でもインテリア材に加工することで付加価値をつけることができいかという様々な感想や意見を頂いた。森林・林業のことを集中的に学んでいるだけでは思いつかないアイデアが多数あり、様々な分野で活動される方と森林の問題を共有することの大切さを感じた。

もともと人の手が入っていた二次林が放置されているのは、熱海の森に限った話ではなく日本全国に存在することと想像する。しかし、熱海には多くの観光客が訪れる。まずは、そうした方にも観光の背後にある森の現状を知ってもらえるようなきっかけを作りたい。熱海の森から発進することで、森の現状を問題だと考える人を一人でも多くすることが、問題を克服する次の一歩につながるものと考えている。■

## 共同取材② 山形県

2024年9月12日～13日

# 森林環境税と 新たな林業の展開

上河 潔

(林業経済研究所フェロー研究員)

知事のリーダーシップの下で森林・林業・木材産業の活性化が著しい山形県において、本年4月に開学したばかりの東北農林専門職大学、金山住宅で有名な金山町、画期的な森林・林業施策を展開している白鷹町、林業分野に新規参入して従来の考え方にとらわれない斬新な事業展開を行っている新電力開発株式会社を視察した。

### 1. やまがた森林（モリ）ノミクス宣言

山形県は平成25年に吉村美栄子知事が「やまがた森林（モリ）ノミクス宣言」を宣言し、県庁に森林ノミクス推進課を創設するとともに、「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例（通称：「やまがた森林（モリ）ノミクス推進条例）」を制定している。

川上に関する取り組みとしては、県産木材を安定的に供

給するため、高性能林業機械等の導入及びレンタル経費への支援、森林経営管理制度の効率的な運用や航空レーザ計測などを活用したスマート林業を推進するとともに、県と市町村が連携して林内路網（林道や作業道）の整備に取り組んでいる。また、主伐・再造林を推進するため、「山形県再造林推進機構」と連携して再造林経費の100%補助を行っている。さらに、再造林及び保育経費の低コスト化に向けて、コンテナ苗や成長が早く花粉の少ないスギの種子の生産体制の強化への取り組みを行っている。

川中に関する取り組みとしては、県産木材の加工流通体制の強化に向けて、大型集成材工場、人工乾燥機を備えた製材工場や広葉樹材保管施設の整備等を展開している。また、品質・性能が確かな製材品等のニーズに応えるため、製材工場におけるJAS認証取得を促進するなど、県産木材の付加価値を高める取り組みを実施している。

川下に関する取り組みとしては、県産木材を使用した住宅建築等の支援を行うとともに、公共施設における木造化・木質化の推進、「しあわせウッド運動」の展開、木質バイオマスの活用等の木材需要の喚起を図るための取り組みを進めている。人材育成の取組としては、平成28年度から県立農林大学校に林業経営学科を開設した。農業と林業の2部門がある専修学校としては東北初である。林業を志す若者に対して、インターン実習や各種資格が取得できるカリキュラムを用意している。令和6年4月には、優れた技術と経営力、国際競争力を身につけ、林業のリーダーとな



る人材を育成する東北農林専門職大学を開学した。他にも、林業・木材産業振興の中核的な役割を担う若手の林業者を「青年林業士」として認定する独自の取組みなども行っている。

## 2. 東北農林専門職大学

令和6年9月12日にJR新庄駅に現地集合して、マイクロバスで東北農林専門大学を目指した。参加者はJFJAの会員を含め14名であった。現地では、森林業経営学科の柴田晋吾学科長と堀靖人教授からお話を伺った。柴田晋吾学科長は、林野庁行政官出身で、FAO首席技術アドバイザー、上智大学教授などを歴任し、「エコフォレストイング」などの著書がある。堀靖人教授は森林総合研究所の出身である。東北農林専門職大学の森林業経営学科では、Glocal Renovatorを標榜し、国際化時代に対応した最新の森林経営能力と、現場の林業技術に精通したフォレスターを養成することを目指している。従来の林業より幅広い、林業を基点とした森林資源のフル活用に取り組み、森林サービス産業やカーボンクレジットなど、様々な森林生態系サ

ービスを活用した「森林業」の分野で活躍できる人材、環境問題や国際情勢の変化にも対応できる経営センスと、様々な機器の進歩をチャンスと捉えられるポジティブに考えられる人材を育てるということである。元宇都宮大学教授の大久保達弘教授を始め教授3名、准教授2名、講師3名と、教員も充実している。履修する129単位の3割の43単位が実習に充てられている。2年生からは天童木工などの提携企業55社において実地体験実習を行うことになっている。校舎に隣接して100haの演習林があり、チェーンソーや林業機械も配備されている。さらに、森林管理署とも協定を締結して国有林内でも実習を行っている。本年度の入学学生は9名（農業と合わせると40名）であり、内5名は県外からである。

完成したばかりの校舎はRC4階建てであるが、内装にはふんだんに県産材が使用されている。その一部には、東京オリンピックの選手村に使われた県産の森林認証材が再利用されていた。公務員や研究者など高度なフォレスターを養成する大学と現場で活躍する林業技術者を養成する大学校の間にあって、どのようなフォレスターが養成され、どのような場面で活躍されるのか、非常に楽しみである。



## 3. 金山町

続いて、金山町役場を訪問した。産業課の課長補佐（兼）農林整備係長の水野英治氏と農林整備係主事補の花谷侑楓氏に対応していただいた。金山町森林組合の狩谷健一常務も同席した。金山町は、山形県の東北部に位置し、総面積は161.67km<sup>2</sup>で、うち森林が78%を占めている。人口は減少が続いており、5829人である。金山町は街並み（景観）づくりに熱心であり、昭和60年3月に「金山地域住宅計画（HOPE計画）」を策定し、「金山町街並み景観条例」を制定して、金山杉を使用して、金山町の職人が建てる、風土に調和した金山住宅の建設によるまとまりのある街づくりを行っている。

金山住宅の建設に町は100万円の補助金を出している。しかし、近年、金山住宅の建設戸数は大きく減少している。景観条例には罰則もなく、金山住宅の建設費は高いので、若い人は住宅メーカーの家を建てる上に、地元の大工・工務店も減少している。このため、現在は既存の金山住宅のリフォームに力を入れている。80年生以上の金山杉を金山町の製材工場で加工し、金山町の大工・工務店で金山住宅を建設して、金山町の森林資源が循環利用される地域内エコシステムの確立が望まれる。



森林環境譲与税については、年度当たり 2282 万円であるが、令和元年度及び 2 年度に森林所有者の意向調査を行うとともに、林業の基盤となる路網の整備や獣害被害を防ぐ里山の整備を行っている。全体計画がまだないので、基本方針を策定することを検討しているとのことであった。金山町は、岸三郎兵衛氏の山林を始め大規模な森林所有者がいるとともに、金山町森林組合が合併しないで、町内の 7500ha の民有林の経営に注力できている。今後の展開が楽しみである。

最後に、岸三郎兵衛氏の所有する大三輪（おみのわ）の大杉を視察した。藩政時代の享保年間に植林されたもので、樹齢が 300 年と推測されている。面積が 0.87ha、本数は 110 本、材積は 1973m<sup>3</sup>、平均胸高直径は 105 cm、最大樹高は 59m もある。見上げるほどの大木で、天然林のような様相であるが、れっきとした経済林である。

#### 4. 肘折温泉

肘折温泉は、信仰の山、出羽三山の主峰・月山の麓、銅山川沿いに風情あるたたずまいの旅館が軒を連ねる静かな温泉郷である。開湯の歴史は 807 年にまで遡り、開湯して 1200 年である。「肘折」という名の由来には、肘を折った老僧がこの地のお湯に浸かったところたちまち傷が癒えたという説が語り継がれている。肘折温泉街の旅館は 20 軒あるが、昔ながら湯治場の風情を色濃く残している。我々は洞窟温泉のある松屋に宿泊したが、残念ながら 7 月末の山形県豪雨のため洞窟温泉は閉鎖されていた。しかし本館の温泉を楽しむことができ、翌朝には朝市も見ることができた。

#### 5. 白鷹町

13 日早朝に肘折温泉を出発して、マイクロバスで白鷹町に向かった。白鷹町役場では、林政課の高田博課長補佐と村上博之係長からお話を伺った。ちなみに林政課は新設されたばかりであり、森林・林業を単独で所掌する組織としては、山形県内で山形市に次いで 2 番目となっている。林政課長には、林野庁を早期退職した永野徹氏が就任している。

白鷹町は、山形県南部の置賜盆地の北部に位置し、総面積は 157.71 km<sup>2</sup>、人口は 1 万 2890 人である。森林率は 65% で面積は 1 万 268ha、その 90% は民有林である。人工林率は 57% で面積は 50321ha であるが、その 85.5% が 51 年生以



金山住宅 (山形県金山町)



大三輪の大杉 (山形県金山町)



肘折温泉の温泉街 (山形県)

上となっている。保有面積が 5ha 未満の小規模林家が 92% を占めている。白鷹町は、かつて林業で栄えた町であったが、その後急速に衰退し、最盛期には 20 社以上あった製材所も現在は実質 2 社にまで減少している。このため、ほとんどの人工林が伐採可能な状況となっている一方で、将来の資源である新植はほとんどない状況にある。平成 25 年、26 年の豪雨災害で森林整備の重要性を再認識して、白鷹町は森林・林業の振興に力を入れるようになった。その第一歩が町産材による木造施設の整備である。その象徴が町役場を中心とした「白鷹町まちづくり複合施設」の建設であった。木造 2 階建て、床面積 4558 m<sup>2</sup> で、木材使用量 1710 m<sup>3</sup> の 75% が町産材である。4 寸×8 寸×4 寸の平角の製材のみで大規模な空間を構成している。集成材は一切使用して

いないのが特徴である。令和 2 年度木材利用優良施設コンクール内閣総理大臣賞を受賞したデザイン性に優れた木造建築である。この外に、老人福祉施設や製材乾燥施設、木材チップ工場などの町産材の木造施設となっている。

林業の活性化について、令和 4 年 4 月、那須建設、丸ト建設、物林の出資により「おきたま林業」という林業会社を設立、また町は令和 5 年 4 月に、木材の総合商社の物林と国際的な監査法人のデロイト・トーマツとの三者による包括連携協定を締結。おきたま林業は①財産区を中心にとまりのある森林の経営受託、②素材生産・造林作業、③カーボンクレジットの策定・運用を行っている。おきたま林業が行っているのがセル方式の林業である。セル方式の林業とは、①多能工による伐採と造林の一体実施、②コンテナ苗の大苗の植栽、③ヘクタールあたり 1500 本の疎植である。これにより再造林率が 100%となるうえに、地植えや植栽後に 4 年間必要な下刈りを一切しなくていいことになる。令和 3 年に 300 m<sup>2</sup>であった白鷹町の素材生産は、令和 6 年には 3 万 m<sup>2</sup>に急増している。白鷹町は豪雪地帯であるので、シカの被害がないのも林業には有利な点である。

森林環境譲与税については、令和 6 年度は 1600 万円となっているが、林道整備、森林公園の整備、高性能林業機械

のレンタル補助、みどりの少年団の育成などに使われている。森林環境譲与税の使途は、既存の林野庁の助成や都道府県単独の森林環境税の助成と重複してはならないという制度的制限があるため、白鷹町は従来町単独で行ってきた森林・林業助成事業を森林環境譲与税で実施し、それによって不要となった町の一般会計予算を森林再生基金として積み立て、それを下刈りに対する国・県の補助の上乗せに使うことによって、下刈りの補助率を 98%にしている。実質的に、森林環境譲与税を林業のボトルネックとなっている下刈りの推進に集中的に使うこととなっている。また、白鷹町は東京都三鷹市と友好都市となっていたが、連携協定を締結し、三鷹市の森林環境譲与税から 300 万円を譲渡してもらい、財産区有林の伐採・地植え、山形県独自のカーボンオフセットなどを行っている。間伐だけでは、現存の森林資源の整備にはつながらず、未来の森林資源の造成にはつながらない。伐採・新植を行うことによって初めて未来の森林資源が造成されるのである。白鷹町の林業は、新しい林業の一例として、今後の展開が大いに楽しみである。

## 6. 新電力開発株式会社

続いて米沢市に移動して、新電力開発株式会社を訪問した。代表取締役の坂口慎一郎氏と部長・山形営業所長の藤田雅大氏からお話を伺った。元々は太陽光発電事業を行っていたが、その事業を売却して 24 億円を得ると、それを原資に林業分野に新規参入するため、新電力開発株式会社と、林業を行う関連会社のレック株式会社を創設した。

最初に、福島県平田村に 2000KW の木質バイオマス発電所を 2 基稼働させた。そして、現在米沢市において 7000KW 1 基、2000KW 2 基の木質バイオマス発電所の建設を行っている。その後、山林の買い取り事業に取り組んだ。国道や県道沿いに看板を設置して宣伝を行った結果、現在、5000ha の山林取得に成功している。小規模で分散しているが、買い取った山林の周辺の森林所有者にも電話で働きかけて買取を進めており、ある程度まとまった山林の所有を目指している。山林の買い取りにあたっては、20 因子の評価表を作成し、公開性を確保している。将来目標は 3 万 ha である。また、レック株式会社は、素材生産を行う人材の確保に努めており、米沢市で現在 4 作業班を編成している。林業機械についても 50 台を所有している。さらに木質バイオマス発電の稼働に必要な C材・D材 30 万トンを集めるために、物林との合同会社「うどまる」を設立し



白鷹町まちづくり複合施設の外観



白鷹町まちづくり複合施設の内部



て、丸太の買い取り土場を開設している。A材・B材を含めて年間50万トンの丸太を集積する予定で、A材・B材は物林が購入し、C材・D材は新電力開発株式会社がバイオマス燃料として購入することになっている。買い取り価格を固定で公示しているため、森林所有者や素材生産業者に対するインセンティブとなっている。さらに、バイオマス燃料を確保するため、早生樹造林にも取り組んでおり、福島県平田村においてユーカリやコウヨウザンを植栽している。ユーカリは15年で伐採可能であり、投資の早期回収が可能である。

新電力株式会社は、林業分野への新規参入であるため、社会的信用を確保することに苦労している。このため、山形放送のラジオに自社の番組を提供して、林業に関する情報の発信に努めている。さらに自己資金で銀座8丁目の博品館劇場において「Charlie」という演劇を令和6年9月12日～16日に開催し、「木を植えるんだ。未来のために」というメッセージを伝えることにしている。

その後、米沢市の工業団地にある東北ホモボード株式会社のパーティクルボード工場跡地に建設中の7000KWの木質バイオマス発電所の建設現場を視察した。2日間のタイトな日程ではあったが、これまで林業ではあまり注目を集めてこなかった山形県において、新しい林業に向けた新しいチャレンジが始まっていることを確認して帰路についた。■



坂口慎一郎・代表取締役 (右)

■共同取材② 山形県

# 東北地方南部地域から 林業ビジネスの再生が始まるか 低コスト再造林・山林集積の可能性

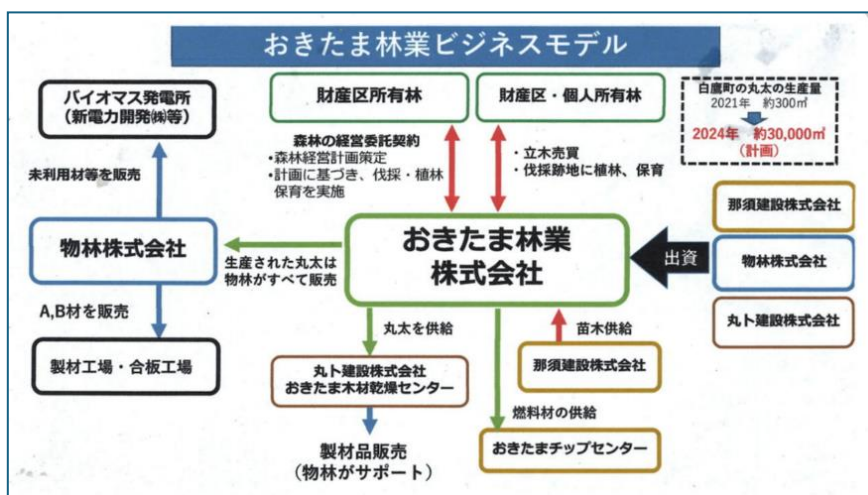
藤原敬

(林業経済研究所フェロー研究員)

日本林政ジャーナリストの会の共同取材で山形県南部の南置賜郡白鷹町と米沢市を訪れた。行政の支援と別次元で新たな会社が森林ビジネスに挑戦!! この地域で日本の新たな森林業ビジネスが発展する過程にあるのでないか。そんな視点で2つのプロジェクトを紹介したい。

## 林業を再生させたい!! 白鷹町

中心となっている会社は「おきたま林業(株)」。その設立目的は、「白鷹町の主伐期に達した人工林資源について





主伐再造林を進めるとともに、公益的機能の維持増進に必要な森林整備を推進することだ。これにより森林の若返りを中心とした林業生産活動の活発化とともに、豊かな森林の構築と地域の振興を図るものである。新会社はこの取り組みの中心的役割を担うもので、事業推進に当たっては、持続可能な森林・林業経営を念頭に、森林所有者へのより多くの還元を実現するとともに、豊かな森林の構築を目指すものである」

こんなすごいことができるのか？ それを説明するビジネスモデルの図を見ていただきたい（前頁）。

自分で山林を所有するのではなく、財産区という共同山林の所有体と個人の所有者との間で、委託契約をして森林経営計画を作成し、それに応じた伐採植林保育を実施。そのポイントは「伐採再造林一体型低コスト再造林プロジェクト」である。後述する米沢市のもうひとつのビジネスモデルでも共通する「伐採再造林一体型低コスト再造林プロジェクト」は、おきたま林業のビジネスモデルの図にも記載している物林株式会社が農林中金の実証実験事業で次のように展開している（参考資料1）。

### 将来において補助金を前提としない実証実験

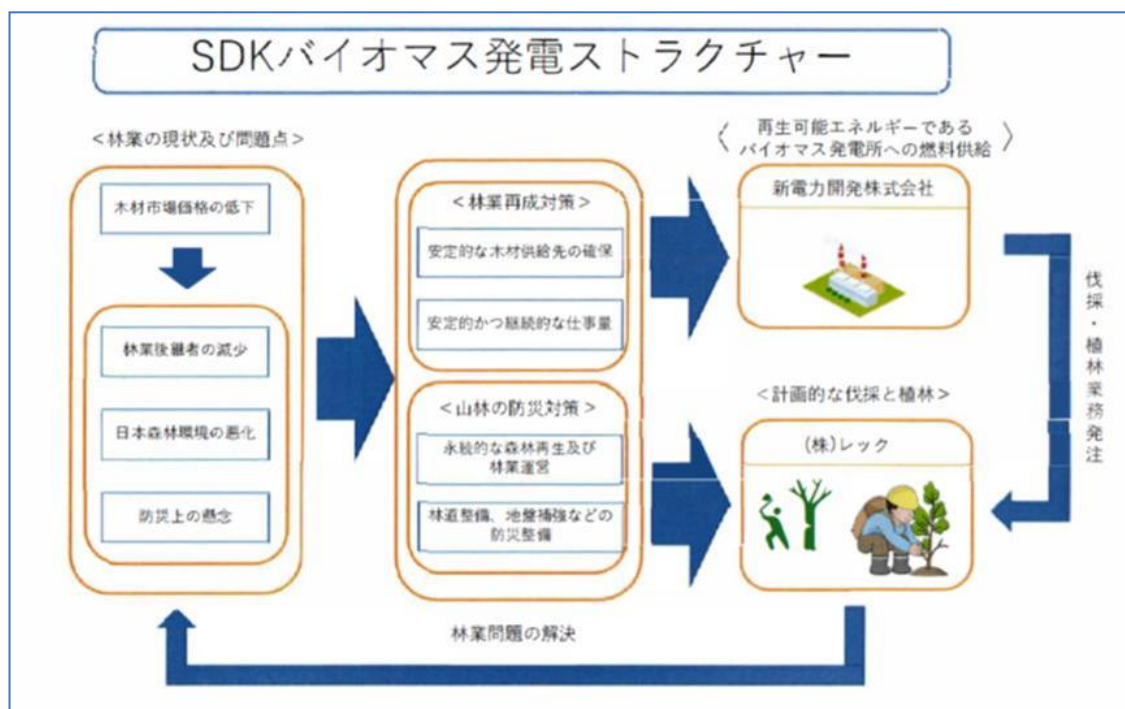
自立的かつ循環する“生業（なりわい）としての林業”を構築するための3つのポイントがある。

第1ポイント：早生樹であるコウヨウザンの活用。中国南部等原産のコウヨウザンは、江戸時代以前に日本に渡来。成長が早いという特徴があり、育林期間を従来型の50年から30年に短縮。主伐までの工程から間伐がなくなり、今回の実証実験では育林コストを従来型方式に比べて2分の1以下とすることを目指している。

第2ポイント：コンテナ大苗を活用した伐採・造林の一体作業。従来は素材生産から2回目の下刈りが終了するまで、作業期間が少なくとも3~4年かかっていたが、コンテナ大苗を使うことで1、2回目の下刈りを省略できる可能性があり、素材生産にかかる作業期間は数カ月まで短縮できる。さらに従来林業では、素材生産と植林の各作業を別のチームや組織が担うケースが多いが、今回の実証実験では伐採と植林造林を一体作業として行う。

第3ポイント：疎植。従来は3000本/haを植林し、間伐を重ねることで優れた樹木が育つといわれていたが、今回の実証実験では1500本/haと本数を絞ることで、間伐作業を行わない施業も考えられる。

農林中金のプロジェクトなどで、実績が少しずつ上がってきた。このシステムが地べたのビジネスに降りてきて展開できるのか、重要な局面である。林野庁の報告書などによると、全国の伐採跡地の再造林コストは180万円だといわれているが、担当者は「それが3分の1になる」と言っている。



## 新たな林業のビジネス展開・米沢市

次に、米沢市で新電力開発株式会社（SDK 社）から新たな林業のビジネス展開についての話を聞いた。もともと太陽光発電を全国展開する会社だったが、その事業を売却した資金で、林業をやろうと思いつき、全国を視野に場所の選定をした。森林業を始めるにあたって場所を決める要素は、①山林購入調査（林地価格、山林価格の水準）、②バイオマス発電の立地可能性の2つ。「全国各現地にて、林業者、バイオマス事業者をご紹介いただき、実際の聞き取り調査した結果この場所（米沢）を決めた」という説明があった。この蓄積を踏まえて、このプロジェクトが山村所有者からの山林購入を積極的に進めていることについて説明されたのはインパクトがあった。

### 山林所有の集積へ —— 山林購入の流れ

前述の隣町白鷹町での事業については、山林所有者が財産区の所有林という規模の大きな所有林をベースにしているので、すこし、めぐまれた条件での事業展開だという気がした。それに比べて米沢のこのプロジェクトでは小規模山林の集積という課題に取り組んでいる！ その流れについて以下の説明があった。

売却をしない方々の理由は、①先祖代々の土地であり、②木材の価値がまだあるのではないかと、③まだ周辺の人々が売却していないため、地域の流れに合わせてという3つの理由であると分析したうえで……何を見て山林に値段を付けることができるのか？ として、山林の評価には①森林簿、②林班図、③ドローン調査、④現地調査の4つの要素が重要。

公開価格・条件で所有者に売買条件を提示、集積をすすめている。4年間で具体的な買取をした山林面積は4500～5000haとなっている。この会社の展開過程が森林部門技術士会雑誌フォレストコンサル2024年9月号に掲載されている（参考資料3）。

## 地域密着型企业に向けて

この会社のトピックスのひとつは、9月に上演した、「ひとときの舞台」という舞台である。この会社のグループが主催して、銀座の博品館劇場で舞台を上演した（参考資料4）。今後各地で上演する予定。会社の知名度を少しでも上げて、山林集積を進め易くしようというのだ！！

以上、山形県南部地域で、新たなビジネス関係者が取り組む活発な新規森林ビジネス事業。補助金などに頼らない、林業が地元との連携や実証調査などの知見を踏まえて展開を始められるか。まだスタートアップの時点かもしれないが、注目しよう。■

#### <参考情報>

- 1 農林中央金庫（2021）：30年後の未来の子どもたちにバトンを手渡すために”自立的に循環する林業へのファーストステップ”となる実証実験を開始  
<https://www.nochubank.or.jp/efforts/newsletter/021/feature/>
- 2 林野庁（2022）：省力・低コスト造林ガイドライン及び造林未済地の再造林荒廃農地の林地化検討事例  
<https://www.ninya.maff.go.jp/kanbatu/houkokusho/attach/pdf/syokusai4.pdf>
- 3 坂口慎一郎（新電力開発株式会社代表）（2024）：林業と木質バイオマス発電所の現状と展望について、フォレストコンサル誌 No.176
- 4 ひとときの舞台 公式サイト <https://stage-charlie.com/>

#### 公式サイトより <ひとときの舞台>

「木を植えるんだ、未来のために」  
これは未来の地球と私たちのつながりを守る  
勇気と希望の物語—環境保護と子ども  
の自立支援を描く舞台『チャーリー』  
後援：東京都、林野庁



## 2024年版『森林・林業白書』を読む

## 目標は「30年後に花粉発生量を半減」

米倉 久邦（共同通信 OB）

特集は「花粉と森林」である。「はて？」と思うのは、わたくしだけではあるまい。政府のスギ花粉症対策は、すでに1990年に始まり、対応策も進行中だ。白書の特集は、本来、目下の取り組みを急ぐ最新の課題を取り上げるのが普通である。なぜいま「花粉」なのか。

この背景には、官邸の意向がある。岸田首相の国会発言を契機に、今や国民病ともいわれる花粉症を政権浮揚の一策と狙った「花粉症に関する関係閣僚会議」が昨年4月に設置された。これを受けて林野庁の施策や予算は「花粉シフト」となり、白書の特集の内容も、当然の帰結として決まった。

とはいえ改めて、花粉症の歴史や花粉の少ないスギの研究、これからの対策などがしっかりと書き込まれていてなかなか読みごたえがある。

## ▼林業の主要樹種はスギ

花粉対策の基本は「スギ」対策である。日本の固有種であるスギほど、日本人に役立ってきた樹木はない。古代の遺跡からもスギの板材が見つかっている。国土には、スギやヒノキなどの針葉樹とケヤキなどの広葉樹が混じりあった森が広がっていた。なかでもスギは成長が早く、通直で柔らかく加工がしやすい。

これらの利点を生かし、奈良時代以降、大型の造営物、船材、生活用具など幅広くスギの利用が進んだ。天然の資源が枯渇する中で、江戸時代を迎える頃から人工的に造林が行われ、育苗、植栽、保育の技術も発展、吉野などの有名な林業地が全国に生まれた。しかし、その後、林業地のたどった道は過酷であった。

太平洋戦争では、軍需物資として大量に伐採され、戦後も復興のために伐られて、人工林も天然林も荒廃。国は拡大造林と呼ばれる大規模な植林運動を推し進めた。その結果、昭和20年代から40年代にかけての集中的な植林によって、人工林は昭和24（1949）年の約500万haから現在の1000万haへと拡大し、その4割をスギが占める。スギは林業の主要樹種となった。

## ▼スギ花粉症の初確認は1964年

花粉症が世界で初めて確認されたのは欧米である。19世紀に英国で牧草、米国でブタクサなどによる花粉症が社会問題となったという。だが、日本ではまだ、スギ花粉のアレルギー症状は話題にならなかった。

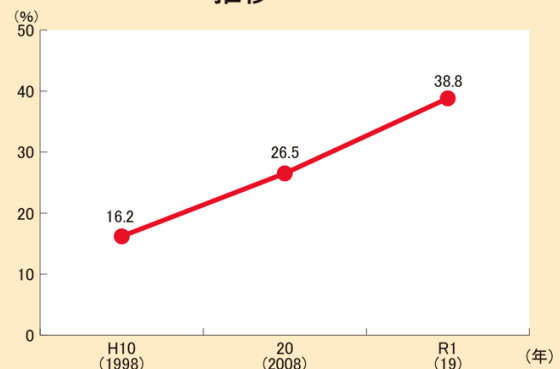
日本でスギ花粉症が初めて確認されたのは1964年である。正確な患者数は不明だが、その後の全国的な疫学調査によれば、程度の差はあれ、花粉症の有病率は、1998年の16%から、約10年ごとに10ポイントずつ増加し、2019年には39%に達したと推定されると白書はいう。さらに10年たてば、国民のほぼ半数が花粉症に悩まされることになる。まさにいまや花粉症は「国民病」といってもいい。

## ▼花粉症拡大の背景は

なぜ、ここまで広がっているのか。確かにスギの人工林は拡大造林政策で急増した。花粉の飛散量と症状には明らかに相関関係がある。

スギは風媒花で子孫を増やす。非常に細かい大量の花粉を風に乗せてまき散らす。スギは植えてから20年経って、やっと雄花を付け始める。1970年以降に花粉量が急

## 資料 特-5 スギ花粉症の有病率の推移



資料：松原篤ほか「鼻アレルギーの全国疫学調査2019(1998年、2008年との比較)：速報－耳鼻咽喉科医およびその家族を対象として－」（日本耳鼻咽喉科学会会報123巻6号(2020)）を一部改変。



増しているのは、その性質による。有病率がおおきく増えた背景だ。

もう一つは花粉症の特性による。季節性があり花粉が飛ばなくなれば、症状もおさまるが、発症すると自然に治ることが少なく、患者数がどんどんと蓄積していくことだ。しかも拡散の範囲がとても広い。花粉はどこまでも飛んでいく。近くにスギの林などない都市部でも多くの患者がいる。

さらに最近の研究では、複合汚染ともいえる状況が報告されている。花粉症の症状を悪化させている原因として、自動車の排ガスなどの空気中の汚染物質、喫煙、ストレス社会の影響、都市部の空気の乾燥なども考えられると、白書は指摘している。

スギだけが悪者ではないという実態が明らかになってきている。

### ▼少花粉スギの開発に注力

花粉対策が具体的に動き出したのは、1990年である。

「関係省庁担当者連絡会議」が設置され、実態把握や原因究明が始まった。花粉症の主犯は花粉、1991年からは花粉の少ない杉を選抜する調査が始まり、花粉の少ないスギ品種の開発にも着手した。

2001年には、「スギ花粉発生源対策推進方針」が策定されて、①花粉を飛散させるスギ人工林の伐採と木材の利用②花粉の少ない苗木への植え替えと伐採後の人工林への広葉樹の導入——などが進められた。

なかでも林野庁が力を入れたのが、少花粉スギの開発である。これまでに、花粉生産量が一般的なスギの1%

以下という少花粉スギ147品種が開発されて全国で普及事業が行われている。

1992年には、花粉を全く生産しない「無花粉スギが富山県で発見されたことを契機に、無花粉は遺伝子の突然変異で引き起こされることを突き止めている。また開発途上だが、これまでに28品種が誕生している。

こうした取り組みを受けて、花粉の少ない苗木の増産が進められ、2012年度には160万本だったのが、22年度で約1600万本と10年で倍増させた。スギ苗木生産量全体の5割に達した。しかし、多くの国民が花粉症に悩まされている状況に変わりはない。

### ▼長期戦は必至、30年後に花粉半減

相手は日本林業の中心にある膨大なスギ人工林である。自然をコントロールしていくのは、簡単な話でない。花粉対策は長期戦が避けられない。

2023年4月の関係閣僚会議に続いて5月には、改めて「花粉症対策の全体像」が決定された。「花粉症という社会問題」解決のための第2ラウンドの開始である。

まず、目標がたてられた。10年後には、花粉発生源となるスギ人工林を2割減少し、30年後には花粉の発生量を半減させる。壮大な計画である。この実現のために、都市部周辺などにあるスギ人工林を伐採重点区域に指定し、伐採後には花粉の少ないスギや広葉樹等への植え替えを実施する。すでに2023年度には重点区域約98万haが設定された。

伐れば済むことではない。市場の混乱も避けなければならない。伐採の加速には、スギ材需要の拡大が不可欠である。

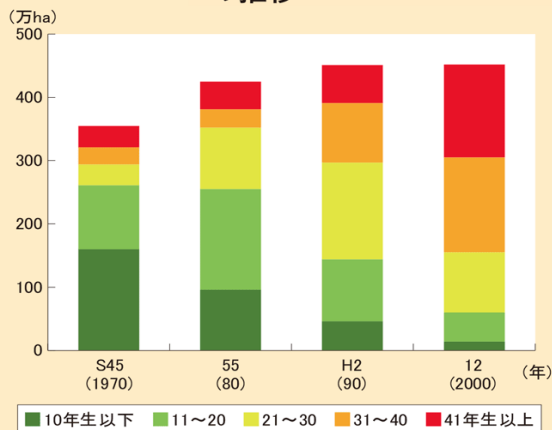
次の目標も登場した。現在のスギ材需要は1240万m<sup>3</sup>、これを10年後には1710万m<sup>3</sup>に拡大する。住宅へのスギ材製品の転換促進はもちろん、超高層建築への利用拡大、輸出拡大まで挙げられている。

目標はまだある。伐採後には植林が欠かせない。当然の話である。少花粉のスギ苗の生産量を現在の5割から、10年後にはスギ苗生産量の9割に引き上げる。

どれも容易に達成できる目標ではない。伐採、搬出のコスト削減、生産性の向上、労働力の確保も不可欠だ。作業道の開設・整備、高性能林業機械の導入と課題は山積している。結局、花粉対策で求められていることは、どれも日本の森林再生、スマート林業への道程でいまやらなければならないことと同じである。

花粉対策が行きつくのは、健全な森づくりが結論だ。花粉症との闘いは、当分終わりそうにない。■

資料 特-7 スギ人工林の林齢別面積の推移



資料：FAO「世界農林業センサス」に基づいて林野庁企画課作成。

## 執行3役の

## つぶやき

## ○原点に立ち返ろう

日本林政ジャーナリストの会の主要な活動は、研究会と共同取材、そして林政ジャーナルの発行である。多くの資料や書籍を読んでも、テレビやSNSを追いかけても、現場で起きている本当の真実に迫ることはできない。各分野の第一線の担当者を講師にお招きして研究会を開催することは、生々しい本音も聴くことができ大変に勉強になる。さらに、共同取材で直接現地に赴いて、現場の実態を自らの眼と耳で把握することで、より事件や物事の本質に迫ることができる。日本の政治家、役人や企業経営者は、現場の血が滲むような苦勞を知ろうともせず、思い付きで綺麗ごとを言って、現場を振り回すことが多い。現在の日本の停滞や苦境も、日本のエリートや指導者のこのような姿勢が招いている面も大きい、といわざるを得ない。日本林政ジャーナリストの会も、今一度、謙虚に原点に立ち返って、活動を続けていきたいと考えている今日この頃である。事件は会議室で起こっているのではない。現場で起こっているのである。(事務局長・上河潔)

## ○林業現場のリアルを届けたい

放置林再生のスキームづくりに挑む東京大学大学院農学生命科学研究科「地球医＝One Earth Guardians (OEGs)」の奮闘ぶりを本誌65号で紹介した。今号ではその現場である「熱海の森プロジェクト」の様相を特集した。取材を迷惑がる熱海市に対し、私たちは森林環境教育や森林セラピー等、人づくりや市民参加の仕組み、森林環境譲与税の使途について提言した。永い間放置された旧薪炭林の健全化に必要な施策を求める際、市町村の横の連携の重要性を指摘したい。「金が少ない」「人がいない」「アイデアがない」「リーダーシップがない」「担当者の事務引き継ぎもない」「短期間で異動するので独断的な事務は行えない」……。今回は行政側の無策ぶりが強く印象付けられた。このような現場のリアルを国や基礎自治体を含むすべての林政担当にお届けすべく、この林政ジャーナルを紙媒体のみならず拡散されやすいデジタルデータで配布することを画策中の近頃である。(副会長・鈴木敦子)

## ○常識に従った運営を心掛けるが.....

林J会の運営は月1回の定例幹事会で方向性を決める。研究会と共同取材の企画、設営、引率、司会、記録、編集、校正、レイアウトなどを10人の幹事が責任分担している。何ごとにつけ監事に連絡を取り、運営状況を評価・批判していただく。小団体であるが世の常識に従った運営を心掛けてる。2022年以降のパンクチュアルな会務執行は上河事務局長の力に負うところが大きい。林野庁OBの同氏は何種類もの公益団体の名刺を持ち、森林科学教育の普及から木材貿易の振興にまで敏腕をふるい、FBを主なツールにジャーナリスト活動を続けている。小生はそのパワーに押されながら会長と機関誌編集を兼務しているが、体力の減退を強く意識する此頃である。徹夜作業すると、一日中頭がボーっとする。疲れがたまる一方だけでなく、宿題を解く時間も乏しくなった。4年間の任期を満了したら降板の意思を固めており、その旨を幹事会にも告げている。つぶやきは「ささやかな決意」のボヤキになった。お許しを。(会長・滑志田隆)

## ○新しい血が必要.....

共同取材で山形県に。金山町は十数年ぶりだろうか。金山住宅という独特の家並みの町づくりを進めているが、今回は町にかつてのような元気さがなかったと感じた。国会議員でもあり町づくりの推進役だった人が亡くなり、旗振り役がいなくなったのが大きいかなと勝手に推測した。人の役割は大事だ。金山杉の大木だけは変わらずの存在感でそびえていた。

対照的な感を覚えたのは、翌日訪ねた白鷹町だ。木材産業を町の中心に据えて、様々なアイデアで生き残りに懸命である。林野庁の支援を受け、中央の企業と地元企業の連携も実現した。新たに森林環境譲与税という援軍も加わった。林業を取り巻く環境はかなりのスピードで変容している。いい条件が整ってきているように見える。なによりも、うれしかったのは、地元の木材で新しくなった庁舎で生き生きとしている職員たちの姿だ。やっと林業にも、新しい血が流れてきていることの証であれば、いいと思う。なかなか楽しい共同取材だった。参加者の幅も広がった。当会にも新しい血が必要である。

(監事 米倉久邦) ■

## 追悼 吉藤敬さん



本会の執行役員を永く務めたフリージャーナリスト、吉藤敬（よしふじ・たかし）さんが9月23日逝去された。享年89歳。10月9日研究会の参加者全員で黙

祷をささげた。幹事会で協議し、林野庁内記者クラブで吉藤さんと共に机を並べ、本会の最古参会員である元日刊木材新聞、石山幸男氏（本会幹事）に追悼記事を依頼することにした。またご家族と少なからぬご縁があった会長が哀悼の気持を込めて筆を執る。【写真】2024年1月、鎌ヶ谷市の自宅で寛ぐ吉藤敬さん。

### 吉藤氏なくして林J会の今日はなかった

吉藤敬さんは林業団体、専門紙記者などを経て、当会の事務局長、副会長として基礎を作られ、ある時期の発展を支えた功労者だった。心より哀悼し、敬意と感謝を申し上げる。

生前、電車の中で「ガン」とかつてない衝撃があり意識を失ったという話を本人から聞いた。それも二度。にもかかわらず、社会に復帰するだけでなく、記者として本会事務局長として、その維持・発展に大きく貢献された。その知識は幅広く豊富であり、一つの事案があると、結論を導き出すのが人一倍早く、我々にはその過程がなかなか理解できない面もあり、そのため時には今風に言えば、「分断」を生み出す事もあったが、その情熱と真面目さが我々を引っ張った。吉藤さんがいなければ今日のジャーナリストの会はなかったと思う。

仕事を離れた個人としては、又別の面があった。行きつけの新橋の居酒屋では「ヨシトケ」さんの愛称で異業種の方々と大いに交流した。私は千葉県の船橋に住み、吉藤さんは隣の鎌ヶ谷に住んでおられたので仕事帰りや飲んだ後にはよく一緒に帰った。あの理屈っぽい吉藤さんが良く話されたのが奥さんと娘さんのこと。仕事には厳しく、しかし家族には優しい人だなと感じたことが思い出される。

吉藤さん、長年にわたり本当にご苦労様でした。そしてご指導ありがとうございました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

（石山幸男 2024年10月16日記）

### 30年余の献身と指導に感謝

吉藤氏は茨城県出身。仕事の傍ら通信制大学で学び続ける努力家だった。社団法人・日本林業協会の嘱託（広報担当）となり、拡大造林キャンペーン推進の一翼を担った。1979年2月、林J会創設のメンバーに加わり、同協会内に事務局を置き「月一回の研究会、年二回の機関誌発行」の継続に奔走した。「A&F（農業と林業）広報センター」代表。『自然保護の常識』（日本林業協会）等の著書がある。

わたくしは1992年からの付き合い。当時の会員数は個人110、団体26だった。吉藤事務局長は共同通信・中西会長と共に現地取材を積極的に展開し、世界自然遺産・白神山地の縦走、丹沢山塊の酸性雨被害調査、塩那森林管理の管内で行った枝打ち等整備作業体験取材などで山野を歩かれた。小柄にしてファイトあふれる姿が忘れられない。95年にいったん林Jを退会したが、懇請されて復帰し、朝日新聞・高田氏、次いで共同通信・上松氏を会長に擁して事務局の責務を全うされた。

誰に聞いても「正義感の強い方」だった。2004年ごろから林J執行部と距離を置くようになり、08年ごろ会の在り方に疑問を呈し「不実な運営にがまんならない。高齢なので隠退する」との決意をわたくしに伝えてきた。

「本会責任者は地位にしがみつくばかりで、活動が付け焼刃的だ」との批判を繰り返されるので、役員の一員として大いに耳が痛かった。事務局の専用電話（当時）が役員親族の海外旅行に利用された時には「公私の区別がつかない会になった」と嘆かれたのを特に覚えている。

2012年度会費まで納付して正式な退会届を提出。その後何度誘われても復帰しなかった。しかし、創設メンバーとして本会の消長を見守り続け、2022年に「ジリ貧状態に」と指摘する記事が機関誌に掲載された時は、怒るかと思えば意外にも「これは当たっている」と言われた。最晩年まで辛口ジャーナリストの面目を保たれた。

吉藤さんの御家族からの小生宛お手紙には「父は3年前に肺がんが見つかり、読書や散歩など好きなことをして過ごせるように、訪問治療の先生に診ていただきましたが、脳に癌が転移して20日間入院して最期を迎え……」とある。30年余の献身指導に感謝し、ご冥福をお祈りする。この稿を作るにあたり歴代の林野庁広報官6人、故人と親交厚かった元日本緑化センター職員、石井健雄氏らにご協力いただいた。合掌。（滑志田隆）■



# 林J会員 活動 アラカルト



まとめ・編集部

## ◆上河 潔氏

(当会事務局長・林業経済研究所フェロー研究員/FB 報告)

### フランス林業から学ぶ

国連大学地球環境パートナーシッププラザで開催された、FoE ジャパン主催第 82 回フェアウッド研究部会「フランスの林業に学ぶ」に参加した。講師の門脇仁氏は、1994 年に日仏の森林生態系と林業についての比較研究でパリ第 8 大学大学院に留学した。現在、東京理科大学・法政大学兼任講師。

フランスの森林率は 31.7% (スイス 32.2%、ドイツ 32.7%)。1人当たりの森林面積は 0.25ha で、日本の 0.19ha より大きい。地方分権改革と森林経営の改善を並行して進めてきた。林業の 3 つの基盤は①水・森林管理の伝統、②適地適木の思想、③近自然の森林施業であり、広葉樹林業が主流となっている。日本では、丸太生産の 20% が広葉樹であるのに対して、フランスでは 50% が広葉樹。フランスにおいて、広葉樹が製材の 5 割を占める。

「産業用材＝針葉樹」の偏重を免れた理由には、オーク材への愛着、薪としての広葉樹材の需要 (暖炉のある生活)、伝統建築のハーフティンバーや木製家具調度、16～17 世紀のヨーロッパの建艦競争、木材チップの紙パルプ需要など。

ガロ・ロマン期や中世の大開墾によってフランスの森林面積は減少し続けたが、1291 年にフィリップ 4 世が水・森林官を制度化し、1661 年～1669 年にコルベールの「森林大勅令」による改革が行われ、1824 年にナンシー林業専門学校が設置され、森林官の養成が行われた結果、1820 年代に 10% だった森林面積は増加に転じ、現在では 31.7%。

フランスの林業の特徴は、高林と低林の組み合わせ、陰樹と陽樹の組み合わせによる複層林施業と輪伐期を設けた択伐による萌芽更新である。伐採計画は、ドイツの伐採計画である材積法ではなく、照査法による面積法となっている。森林の 75% が民有林で、小規模私有林経営が主体となっている。現代のフランス林業の動向は、生態的アプローチ、広葉樹大径材の造成、粗放林業の導入

である。

【上河氏コメント】日本の林業はドイツ林学の圧倒的な影響により、一斉皆伐と植林による針葉樹人工林が主体となっており、森林の 6 割を占める広葉樹の旧薪炭林は放置され、ナラ枯れの進行による生物多様性の損失が大きな問題となっている。このような状況を改善するためには、日本においても広葉樹林業を確立することが重要であり、それに対してフランスの林業の挑戦が示唆するところは大きい。■

## ◆藤原 敬氏 (当会幹事・林業経済研究所フェロー研究員)

### 「持続可能な森林」「市民」の視点 25 周年

(一社) 持続可能な森林フォーラムの代表として、地球環境と市民の視点から日本の森林と木材を考え続ける。

「産官学民の情報交流の広場」として 1999 年からウェブサイト「持続可能な森林経営のための勉強部屋」<https://jsfmf.net/>を継続し、2024 年 10 月で 25 周年を迎えている。毎月配信のニュースレターは 8 月号で 300 号になった。

基本コンセプトは「地球環境の視点から、日本の森林と木材を考える」だ。「地球から見た日本の森林の展望」

「日本から見える地球の森林の将来」等の各種内容は総計 1100 ページに上る。カテゴリーごとに整理されているが、藤原氏は「全体としてどんな内容の情報がどんな考えのもとに収集されているのかわかりづらいとの声もあり、25 年の節目に当たり、整理を試みることにした」と話し、その時点で思いついた問題意識で構築してきたウェブサイトの情報が、21 世紀中盤に差し掛かってきた現代人にとって、どんな意味を持っているのか。そのような観点から整理し、皆と共有することにした。

8 月 27 日、協力メンバーを集め、記念セミナーを実施した。アドバイザーボードメンバーは以下の通り。ビジネス分野：(一社) 全国木材組合連合会会長 菅野康則氏 (ZOOM でオンライン参加) マスコミ分野：日本林政ジャーナリストの会会長 滑志田隆氏 (会場で参加) 行政分野：林野庁木材産業課長 福田淳氏 (事前提出コメントを紹介) 学術分野：東京大学名誉教授・大日本山学会会長 永田信氏 (ZOOM でオンライン参加) 市民：環境リレーションズ研究所理事長 鈴木敦子氏 (欠席：プレゼン動画紹介) 環境分野：FOE Japan 理事三柴淳一

氏 (ZOOMでオンライン参加)。

藤原氏によれば、現在、単行本を構想中であり、全体の構成は以下のとおりだ。

第1章：「持続可能な森林経営のための勉強部屋」開設のきっかけやその構成と歴史など。「基本コンセプト」の「地球環境の視点から」<<循環社会と森林>>という側面を述べる。第2章：次世代の循環社会の中の持続可能な森林と木材」で、次世代の循環社会とは何か？そこに至る道筋、そのような社会の中での森林や木材利用の意味を考察。その視点にもとづいて森林管理をする場合、その森林由来の木材を識別などチャレンジングな課題に取り組む必要があるという側面を述べる。第3章：森林のガバナンスにとっての木材利用とサプライチェーンの管理。第4章：森林管理・木材利用の環境性能の「見える化」。次に、「基本コンセプト」の「産官学民の情報交流の広場」<<市民と企業の視点>>という課題について。第5章：森林管理と企業・市民のコミュニケーション。第6章：森林法・森林林業基本法体系のシステムの市民との関係。市民や企業の目で、現在に行われている森林の管理や森林政策について評価。さらに、「基本コンセプト」の「地球から見た日本の森林の展望」<<グローバルな視点>>という視点を強調。第7章：国際的な環境ガバナンスの進行と日本森林・木材。

藤原氏は「市民というコンセプトが重要なので、市民の多くの皆さんに、読んでいただけるように配慮したい」と話す。■

## ❖ 富山 俊作氏

(当会幹事・産経新聞コンベンション事業部)

### FORESTRISE 2024

#### (第4回次世代森林産業展)

東京ビッグサイトで開催された FORESTRISE (次世代森林産業展) を運営。森林資源を共通の基盤とする林業、木材産業、木質バイオマスを包括的にとらえ、「森林産業」全体の活性化にむけた連携・交流を創出する展示会となった。

林Jから上河潔事務局長が9月19日に視察し、FB報告。生産性・安全性・収益性の向上や、労働の軽労化、省力化につながるソリューション、さらには森林全体の強靱化、持続性にむけたサービスにまで領域を広げた展示内容が好評だった。

オーストリア農林・地方・水資源管理省のマルティン・ネーバウアー氏が「未来の産業としての林業および

木材産業～持続可能な視点から」の題で講演。次に RUBNER 社のフィリス・チョン氏が「木材工学の事例と将来」のテーマで講演し、アジア地域で展開している大断面集成材による木造建築物を紹介した。続いて、 KOHLBACH 社のダマス・デーメーテル氏から「信頼のエネルギー～オーストリアのバイオマスエネルギー技術がアジアへ」という講演があり、現在、日本で建設中の竹廃材と湿った杉の樹皮を利用した 8MW の熱出力と 600KW のエコ発電が可能なバイオマスボイラーについて説明した。

会場には多くのブースがあり、最新の林業イノベーションが展示されていた。野菜や花卉の種子で有名なサカタのタネが林業種苗の世界に参入し、ジフィーセブン C という良質なココピート (ココナッツヤシの繊維) 100% を圧縮し、生分解性プラスチックの不織布で包んだ培土を林業用に提供。小さな円盤状で、場所を取らず保管できるが、水をかけると 3~5 倍に膨らんで育苗の培土となる。繊維だけなので空気を通しやすいため、根系の発達が良好だ。また、プラントプラグというココナッツの繊維とピートモスを混合した固化培土をセルトレーに充填した製品も提供。あらかじめ培土が均一に充填されているので、挿し木の苗の成長が均等で歩留りも向上。既に北海道のグリーンラーチの育苗に用いられている。

このほか、イー・バレー株式会社の新世代の枝打ちロボット eddy、株式会社パスコが開発した、世界各国の測位衛星から森林内の位置情報をリアルタイムで計測し、森林境界の明確化に役立つ SmartSOKURYOPOLE、筑波重工株式会社の車高調整式下草刈り機 (斜度 30 度まで走行可能)、東洋エンジニア株式会社の資材が運搬できる大型のドローン、デロイト・トーマツの福岡県における森林投資の試みなどが注目された。■

## ❖ 上野司郎氏 (当会幹事・東亜建設工業勤務/投稿)

### 森林クレジットの創出でコラボレーション

適切な森林管理・経営の推進により、SDGs 達成に向けた新たな一歩に関与中だ。勤務先の東亜建設工業株式会社 (本社：東京都新宿区、早川毅社長) と中国木材株式会社 (本社：広島県呉市、堀川保彦社長) は、森林由来カーボン・クレジットの創出・販売を通じて地球温暖化防止に資することを目的として、①共同で森林由来 J-クレジット発行のための調査、モニタリングを実施、②創出された森林クレジットの一部を購入・取得し資金循環による森林整備促進とカーボン・オフセットに活用するこ

とに合意した。今後9年間で、熊本県五木村及び奈良県上山山村での森林クレジット創出と販売を共同で行う。

東亜建設は海洋土木で培った技術、知見を生かし、藻場造成など海洋環境の改善、ブルーカーボン（海洋生態系によって取り込まれた炭素）の創出に早くから取り組んできた。森林クレジット事業の共同実施により山（グリーン）から海（ブルー）に至る生態系保全に寄与する等、今後とも幅広く環境保全、持続可能な社会の構築に向けた貢献を行う。中国木材は、この森林クレジット創出の共同事業による販売収益を活用し、全国各地約1万

haに及ぶ自社所有林における適切な森林管理の一層の推進、「優良なコンテナ苗」の生産を通じた、低コスト林業への貢献、再造林率の向上、花粉症対策等を含んだ持続可能な森林づくり、地域林業への貢献に努める。

初年度で年間1700トンのCO<sub>2</sub>を吸収する効果が見込まれ、この森林クレジットの創出・販売により得られる収益は、地域の森林整備に充てることでさらなる森林再生に繋がり、多様な生物の生息地の保護、森林環境の保全に貢献するとともに、地域林業の活性化を通じて地球温暖化防止対策の一層の推進が期待される。■

友好団体

# プロムナード

選択とまとめ・滑志田隆



## 持続可能な森林経営のための勉強部屋

### 森林環境税制への批判の論理に注目

「森林環境税を支払うの？——課税が始まった市民との対話」のタイトルで、新税制の目的や課税手法を批判する論点を紹介し続ける。ウェブ管理・発信者の藤原敬（林J幹事）氏のバランス感覚が反映されたコメント付き。以下は同記事の引用。

**地方自治体のウェブページ** 「市民税・県民税・森林環境税を個人で納める方（自営業やアルバイトなど）や、公的年金からの引き落としで納める方に6月3日（月曜日）に税額決定納税通知書を発送しました。納税通知書の発送直後は、電話が大変つながりにくくなり、窓口も混雑が予想されます。ご迷惑をおかけしますが、あらかじめご了承下さい」

多くの皆さんが「これなんだ」といって電話をかけてくるんですかね？市民と森林のガバナンスの将来にとって直接対話できるチャンスでもありますが...

**この財源で市町村は何やるの？** A 森林の整備：間伐等の整備で明るい森林へ。B 人材の育成：継続的な森林整備の担い手づくり。C 木材の利用や普及啓発。

税の目的からいってAが主たる用途で、BとCはそれに向けた手段と言えなくもないですね。「BがAの手段」はわかり易いですが、CがAの手段となるには？すこし課題がありそうですね？他の分野の人たちにわかり易く理解してもらうためには、その木材の来歴がどんなものか？間伐材なのか皆伐材なのか？皆伐した場合はそのあとの再造林がどうなっているか、違法伐採ではないなど、しっかりしたシステムを明確にしておかないと、議論を続けるのが難しい。

**アカデミア世界での議論** 「問題だらけの増税」の指摘あり。「書評 青木宗明 編著 国税・森林環境税——問題だらけの増税」（石崎涼子 2022.8 林業経済誌）という論文掲載。元の書籍（地方自治総合研究所）も購入。財政学の専門家らは「問題だらけだ」と批判。以下は要点。

① 租税理論からの逸脱と不公平の極みである人頭税＝国税に適用してはならない地方税の理論を不当に国税へ「流用・悪用」。その結果、国税？森林環境税が極端に不公平な人頭税になった。

② 増税の目的・根拠と増税によって目指す政策効果が極めて不明瞭。何のための増税か、いかなる政策効果を



実現するのか不明確。国民に対する増税の説明責任をまったく果たせていない。

**森林関係の公的な資金をどのように集めるか** 今回の森林環境税は地方税の人頭割として徴収されていた東日本大震災の復興特別税がなくなる機会にそれと同額森林環境税を徴収することになった。

**藤原氏コメント**＝今までの人頭税でなかったのか？

低所得者などは非課税だけど……。人頭税にはいろんな議論があるとは思いますが、今後森林環境税をベースにいろんな国税は同じような形で拡大するなどの場合、課税論などの議論の中で深刻な理論を含んでいることを認識しておくとういと思います。上記の指摘で、森林ガバナンスの財政論としてよりも重要なのが、「課税目的が不明瞭」という論点ですね。■

## 林木育種センター九州育種場

### 「林木遺伝子銀行 110 番」が活躍

森林総合研究所 林木育種センター九州育種場（熊本県合志市須屋 320-5）は特定母樹をはじめとする育種種苗の普及促進に努めている。「林木遺伝子銀行 110 番」事業が着実な実績を積み重ね、学校での環境教育にも貢献。機関や個人が所有する天然記念物や巨樹、名木等の樹木が衰弱している場合に、所有者等の申請により後継樹を増殖する取組である。

最近の事例として、熊本市立力合小学校（熊本県熊本市南区刈草 2 丁目 10-1）のシンボルツリー「トネリコ」後継樹の里帰りが好評。母樹から収集した枝でつぎ木やさし木等を行い、母樹と同一遺伝子を持つクローンを作成した。

この苗木のルーツは大正 14 年（1925 年）に卒業記念に学校へ寄贈された 5 本の内の 1 本。学校創立 140 周年を記念して「トネリコの歌」が作曲され、放送委員会の子供たちが毎日校内放送で流すなど、大切に守られてきた。幹周約 3m 樹高約 14.3m と 3 階建ての校舎を超える程に大きくなったが、樹幹の腐食により倒れる危険性があり、令和 3 年 11 月にやむを得ず伐採した。

力合小学校側から九州育種場へ後継樹の増殖を依頼され、育種場の温室においてさし木で増殖を実施し、5 本の苗木を育成。このうち 2 本が令和 6 年 3 月に同小校庭に里帰りした。当日は「トネリコの里帰りイベント」が行われ、「トネリコの歌」の合唱が響いた。（九州育種場だより 2024 年 7 月）■

## 東大院農学生命科学研究科

### 世界の森林・炭素吸収力の解明

東京大学大学院農学生命科学研究科など国際研究チーム（日本、アメリカ、イギリス、中国、フィンランド、スウェーデン、オーストラリア、ロシア、カナダ、オーストリア、インドネシア）は、世界中のデータを精査し過去 30 年間の地球上の森林の炭素吸収力を明らかにした。世界の森林における炭素吸収力は、1990 年代と 2000 年代は年  $3.6 \pm 0.4$  ギガ t で安定しており、2010 年代も  $3.5 \pm 0.4$  ギガ t であった。しかし、内訳は大きく変化しており、温帯林（1990 年代から 2010 年代で +30%）と再生された熱帯林（同 +29%）では吸収力が増加したが北方林（-36%）と熱帯原生林（-31%）では減少。また、他研究が示しているように、陸域の炭素吸収量の総量は増加しているため、全吸収量に占める森林の寄与は低下していることが

分かった。

森林の吸収力の 3 分の 2 程度に相当する量の炭素が熱帯林の破壊により排出されていた。これを考慮すると、世界の森林の炭素吸収力は年  $0.93 \pm 0.63$  ギガ t（1990 年代）、 $1.66 \pm 0.56$  ギガ t（2000 年代）、 $1.39 \pm 0.69$  ギガ t（2010 年代）となる。

世界の森林の炭素吸収力は現在はかろうじて維持されているものの、森林の老齢化や、未だに続く森林破壊、激化するかく乱などのために危機に瀕している。例えば、熱帯原生林は未だに減少と劣化が続いており、またアマゾンでは強い干ばつが頻発し、森林の炭素吸収力を低下させている。北方林では気候変動により山火事や病虫害、干ばつによるかく乱影響が強まっている。永久凍土の融解による生態系の変化も問題だ。温帯林では再植

林や過度の森林利用からの回復が見られたが、それらの森林も高齢化を迎え、炭素吸収力が低下するステージへと近づいている。また温帯林においても気候変動によるかく乱が問題となっている。■

【発表者・研究者】東京大学大学院農学生命科学研究科伊藤昭彦教授、橋本昌司准教授、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所【雑誌名】Nature【題名】The enduring world forest carbon sink

## 環境省広報誌エコジン

### ワカメやコンブがCO2削減に一役

新たな地球温暖化対策として「ブルーカーボン」に着目。海の植物が光合成でCO2を吸収し、海底などに貯留されること。

陸地では植物が光合成によりCO2を吸収し、貯留される炭素を「グリーンカーボン」と呼ぶ。海においてもアマモなどの海草、ワカメ・コンブなどの海藻が光合成を行い、海水に溶けているCO2を吸収する。

ブルーカーボンは海底や深海などに長期間貯留される

ため、地球温暖化対策に貢献できる。2022年度の日本における海草や海藻によるCO2の吸収量は年間約35万tと算定。海草・海藻による吸収量を合わせて算定したのは世界初の試み。藻場の保護や育成活動の推進により、将来さらに多くのCO2を吸収することが期待される。

※海草（うみくさ）とは種子によって繁殖する海産種子植物のことで、海藻（うみも）とは孢子によって繁殖する藻類のこと。本来、藻類は植物とは区別されるが、多くの場合、海草も海藻も「海の植物」として説明される。■

## 東北農政局

### みどりの食料システム戦略啓発キャラクター『みっちゃん』

CO2 ゼロエミッション化された未来の世界から来た、ペンギンとカッパの子孫。名前は「みちのく・みどり・みらい」の頭文字「み」から名付けられた。お腹は東北の耕地面積約7割を誇る水田、手足はエリートツリー（※）を表しており、性格は頑張り屋さんで汗っかき、「み」と書かれたトレードマークのハチマキが特徴で、いつか、大空を飛ばたくことを夢見ている。また、『あなたのeatが地球のeコトに』のフレーズは、「一人一人の食事の中で環境に配慮すること（環境に優しい農産物を食べる、食品ロスを減らすなど）が地球にとって良いこ

とにつながる」という『みっちゃん』からのメッセージ。——※成長が早くて質も良く、成長が早いことで多くの二酸化炭素の吸収が期待される木のこと（東北農政局メールマガジン第903号令和6年8月20日より）■



## 全国林業改良普及協会

### <メルマガ>技能検定（国家検定）に林業追加

8月29日に法律の施行規則が改正され、国家検定である技能検定に林業が追加。一般社団法人林業技能向上センター（所在地：全国森林組合連合会内）が試験機関として厚生労働大臣より指定された。技能検定には1～3級

と基礎級があり、学科試験と実技試験が行われる。検定試験に合格すれば、各級の技能士となる。今後は、施業は技能士の方をお願いしたい、あるいは技能士でなければ施業を委託（受託）できないといった世の中となることも想定される。林業の技能士は頼られる存在となるだろう。

## ＜林業新知識＞9月特集「自分でやる！相続人申告登記」

今春から相続登記義務化の制度が始まった。この制度は過去の相続も対象となるので、所有林等の相続登記が済んでいない方はすべて対象となる。相続登記ができない理由として、「遺産分割協議が様々な事情により整えられない」というケースが多い。このような場合に、制度の義務を果たす方法として「相続人申告登記」が用意されている。相続人申告登記は、遺産分割協議を必要としない。では、この相続人申告登記をできるだけ簡単に、コストをかけず行うにはどうすればよいか——。この特集と法務局 WEB サイトを見れば、ご自身で手続きが可能。

## ＜現代林業＞9月「市町村の森林環境譲与税活用単独2人材育成・確保」

【特集 1】自伐型林業等への支援で地域の林業担い手を確保する富山県立山町の取組。【特集 2】市町村が連携して専門家雇用、情報拠点の設置などを進めている長野県上田地域の取組。【特集 3】空き家活用で林業就業希望者の住宅対策を進めている奈良県黒滝村の取組。【特集 4】地域おこし協力隊卒業後の定着を実現させている島根県津和野町の取組。全国で林業人材不足が大きな課題になっている中、譲与税を活用した手法に参考となる。■

## 森林総合研究所

### 1. 四国の森で新外来鳥サンジャク繁殖

世界各地で様々な生物が自然分布域の外に人為的に持ち出されて繁殖し、外来種として移入先の地域の生態系に影響を及ぼしている。定着から時間が経過した外来鳥類の根絶は一般に困難であることが知られている。

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所、高知大学、日本野鳥の会高知支部の研究グループは、四国西部で拡大する新たな外来鳥類・サンジャクの分布を調査した。

サンジャクは中国南部から東南アジアが原産のカラス科に属する比較的大きな種。雑食性で様々なものを食物とし、鳥の卵や雛を食べることも知られている。本研究では、サンジャクの効率的な調査方法とその分布を決める要因を調べ結果、サンジャクは初夏の朝に特定の鳴き声を拡声器で再生するとその応答により見つけやすくなること、森林率が中程度の低地に主に分布し、四国西部に広く定着していることが分かった。さらに、生息適地は現在サンジャクが定着していない四国東部にも広く分布すると推定された。



サンジャクが高密度化する前に、さらなる在来種への影響評価と分布拡大の阻止に向けた効率的な捕獲方法とモニタリング体制の確立が求められる。外来鳥類の分布を決める要因を解明することで、どの程度分布を広げて生態系に影響を及ぼし得るかリスクを評価すること、そして拡大を防ぐ計画を立案することが求められる。

### 2. 急傾斜地の苗木運搬を省力化

国内の再造林地の多くが急傾斜不整地にあることから、苗木の運搬作業は機械化が難しく人力頼みの重労働で、再造林が進まない一因になっている。そこで、植栽用電動オーガ（掘削機）も搭載できる林業用「電動クローラ型1輪車」を民間企業、茨城県森林組合連合会と共同開発した。

この1輪車は質量50kg、全長168cm、幅65cm、伐根や岩が残る不整地でも運用でき、時速は3.8km/h。35度の急傾斜地でも苗木60kgの運搬が可能。作業員3人分相当の運搬力を備え、後部にオーガを搭載すれば、植え穴を簡単に開けられる。植栽作業の効率化・省力化によって再造林率のアップにつながる成果だ。森林利用学会誌にて公開。■





## 日本山岳会

### 東西で秋の碑前祭

**第65回木暮祭** 木暮碑委員会（山梨支部運営事務局）。10月19日(土)～20日(日) みずがき山リーゼンヒュッテと須玉町金山平にて挙行了。奥秩父の山を登山の対象として世に広めた木暮理太郎の遺徳を顕彰するために、増富ラジウム峡奥の金山で開催。氏の没後、山梨支部や霧の旅会、地元観光協会などがレリーフを造り、金峰山を見渡せる岩に埋め込み、有志が参拝していたが、1959（昭和34）年に台風でレリーフが崩壊したため、復興のために木暮碑委員会（日本山岳会、同山梨支部など6者で構成）を立ち上げ、現木暮碑を再建した。この再建記念式典が第1回木暮祭となる（60年10月）。今年は山行委員会で「GOTO山岳祭木暮祭と魔子の山」を企画した。

**第8回榎有恒碑前祭** 北九州支部主催。10月27日(日)場所＝風師山風頭にて碑前祭（8時にJR門司港駅前に集合。下山後、12時～14時食事会を行なった。1956（昭和31）年に日本山岳会がマナスルに初登頂後、榎有恒隊長は登山を支援した毎日新聞西部本社（当時旧門司市）を表敬訪問し、風師山にも立ち寄った。感慨を述べた一文「この頂に立つ幸福の輝きはこれをとらふる術を知りし山人たちの力によるものなり」が山頂の記念碑として残された。その後、榎さんの業績を知る者が少なくなり、森武昭元会長の助言を受け2016年に略歴碑を設置する。地元山岳会が榎有恒碑前祭として行なってきた山岳祭は、17年に日本山岳会北九州支部に引継ぎ要請があり、継続している。■

## 林業経済研究所

### シンポジウム「広葉樹新時代！—変動する世界市場と国産材利用への道—」を主催

10月5日、東京大学農学部1号館2F8番教室で開催。森林分野CPD認定プログラムで、林Jから上河事務局長が参加した。登壇者の発言要旨は次の通り。

森林総合研究所北海道支所の嶋瀬拓也氏＝「広葉樹マーケットの現状と展望」。木製家具製造業、床板製造業、たるとおけ製造業の出荷額は減少が続いていたが、2010年頃に下げ止まり、最近では増加。一方、広葉樹材の輸入量は激減し、国内の広葉樹素材生産量も伸び悩み、価格高騰中。このような状況下、国産広葉樹の小径材の利用が拡大するとともに、タモ、メジロカバ、クルミ、サクラ、ハンなどの樹種も使われる。今後、国産広葉樹材の供給を増大させるためには、国有林における天然林の林業的利用や林種再転換が望まれる。

旭川林産協同組合理事長の高橋秀樹氏＝「国際的な広葉樹マーケットと日本」。北海道の良質な広葉樹材を柚角やインチ材として欧米に輸出していたが、ドルの変動相場制による円高で、輸出から米国のホワイトオークやアルダーの輸入に転じ、その後ロシアの広葉樹材の輸入を拡大。しかし、ロシアの丸太輸出禁止、ワシントン条約、急激な円安により広葉樹材の輸入が減少し、最近では国産広葉樹材を多く取り扱う。

旭川家具工業協同組合理事長で（株）カンディハウス会長の藤田哲也氏＝「家具への北海道産広葉樹利用の新

展開」。旭川は日本の6大家具産地の一つ。道産広葉樹材の利用拡大を図るため、北海道産広葉樹利用促進研究会を立ち上げた。広葉樹資源量の把握、樹種強度の試験、家具材としての適用性の検討などを行い、良質な広葉樹の安定供給について北海道の国有林に要望を行っている。旭川の家具産業は箱物から脚物に転換したが、デザイン性を重視。道産の広葉樹材の利用拡大にも、「この木の家具北海道プロジェクト」として積極的に取り組んでおり、その割合も2014年の3割から2023年の7割に大きく伸びている。

岩手県森林組合連合会の木材販売グループ長の伊藤陽介氏＝「広葉樹原木流通の今」。岩手県は北海道、宮崎県に次ぐ日本3位の素材生産量。スギ、カラマツ、アカマツに加えて広葉樹の素材生産量も大きくなっている。県森連の盛岡木材流通センターは旭川の木材市場と並んで広葉樹丸太の取扱が多くなっている。販売数量も増加傾向で、価格も近年高騰。岩手県には大規模なバイオマス発電所や国産広葉樹チップを使用する製紙工場が立地しており、低質の広葉樹材の需要があることも大きな特徴。

森林総合研究所関西支部の早船真智氏を座長にパネルディスカッションと質疑が行われた。【上河氏感想】針葉樹に焦点が当てられ、広葉樹はほとんど顧みられない状況が永く続いたが、近年、広葉樹にも注目が集まる。その再生に向けた取組がとて心強い。広葉樹林業のルネッサンスが始まるのも、それほど遠い日ではないことを確信した。■

## 林 J

## スクラップ帳

(選抜とまとめ・編集部)

**Record China 1月6日<北京市が「国家森林都市」>** 中国国家林業草原局は5日、国家森林都市をつくる指標 24 項目すべてが国家基準に達したため、北京市が「国家森林都市」の称号を授与されたと発表した。2016 年に森林都市建設事業をスタートし、全国で率先して関連計画を立て実施した。新たに増加した緑化面積は累計 1,620 km<sup>2</sup>、森林カバー率は 2012 年の 38.6%から 44.8%に。公園の数は 1,065 に達し名実ともに「千園の都市」となった。また、維管束植物は 2,088 種、陸生野生動物は 608 種に上り、うち鳥類は 515 種。北京市は生物多様性が最も豊富な大都市の一つとなったと宣伝されている。

**「林政ニュース」第 716 号 1月 17 日<能登半島地震への対応急ぐ>** 1 日元旦にマグニチュード 7.6、最大震度 7 の「令和 6 年能登半島地震」が発生したことを受け、近畿中国森林管理局は石川県の上空からヘリ調査を実施し、多数の山腹崩壊など甚大な被害が起きていることを確認した。特に珠洲市・輪島市等で甚大な森林被害が発生。林野庁は「相談窓口」設置、金融支援や被害・対応情報を提供する。▽来年度林野予算 3,003 億円、1.8%減。今年度補正を加えた総額は 4,403 億円▽花粉対策強化へ室長級調整官ほか森林管理局・署に専門ポストを設置。▽隔週刊「林政ニュース」は B5 変型判 24 ページ。価格改定し一部 1,320 円(本体価格 1,200 円)。定期購読の申し込みは日本林業調査会(〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28、飯田橋ハイタウン 204、電話: 03-6457-8381、ファクシミリ: 03-6457-8382、メール: [inf@fc.com](mailto:inf@fc.com))。

**日経クロステック電子版 1月 26 日<国内最大の木造混構造賃貸オフィスビル>** 三井不動産は 2024 年 1 月 4 日、完成すれば国内最大の木造混構造の賃貸オフィスビルになるプロジェクト「日本橋本町 1 丁目 3 番計画(仮称)」を着工。場所は東京都

中央区日本橋本町 1 丁目、26 年 9 月の竣工予定。地上 18 階建てで、高さは 84m。木造混構造の賃貸オフィスビルでは、階数も日本最高層になる。敷地面積約 2,500 m<sup>2</sup>、延べ面積約 2 万 8,000 m<sup>2</sup>。オフィスの他、研究所と店舗が入居。構造は木造と鉄骨造のハイブリッド。設計・施工は竹中工務店。木材の使用量は国内最大級の 1,100 m<sup>3</sup>。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)固定量は約 800 t を見込む。同規模の鉄骨造オフィスビルと比べて、躯体(くたい)部分だけで建築時の CO<sub>2</sub> 排出量を約 30%削減できる見通し。竹中工務店は同社が開発して大臣認定を取得した耐火・木造技術を主要な構造部材として使う。

**環境省広報誌エコジーン 2月 1 日<湿地の保全・回復を>** 「世界湿地の日」2024 年テーマは「湿地と人間の幸福(Wetlands and human wellbeing)」。干潟やマングローブ林が代表的だが、干潮時に水深が 6m 以下になる海も含まれるのでサンゴ礁も湿地。ラムサール条約ではダム湖やため池、水田などの人工的な湿地も含む。▽湿地には全生物のうち 40%の種が生息・生育するといわれる。湿地を保護することは生物多様性の維持において重要な取り組み。また、水害を防ぐといった防災・減災面での機能や、自生植物類が炭素を吸収、自然ろ過された水や食糧となる動植物を供給するなど、さまざまな恩恵がある。【註】1970 年~2015 年の 45 年の間に世界の湿地の約 35%が失われ、今もなお面積が減少中。2021 年 8 月 30 日国連総会で 2 月 2 日を「世界湿地の日」とする決議が行われ、国際社会においても湿地保全は重要な取り組みである。

**読売新聞オンライン 2月 1 日<光合成 100 年以上の「謎」解明>** 植物の光合成のうち解明が最も難しかった「水から酸素ができる反応の一端を捉えることに成功した」と岡山大などの研究チームが発表した。X 線自由電子レーザー施設「SACLA(サクラ)」(兵庫県佐用町)の強力な X 線をごく短時間照射し、分子の動きを連続的に観察した。人工光合成の実現に向けた一歩となる成果とされる。光合成は植物が光のエネルギーを利用し水と二酸化炭素から酸素と炭水化物を作

る化学反応。100 年以上研究されているが、水が分解されて酸素ができるメカニズムは不明だった。同論文は科学誌ネイチャーに掲載。

**農林水産省メールマガジン第 1080 号・2 月 5 日<2023 年の農林水産物・食品の輸出過去最高>** 2023 年の農林水産物・食品の輸出額は過去最高の 1 兆 4,547 億円となり、2022 年比では 2.9%増加、額では 407 億円増。概要=農産物: 9,064 億円(対前年比+2.3%)、林産物: 621 億円(対前年比▲2.7%)、水産物: 3,901 億円(対前年比+0.7%)、少額貨物: 961 億円(対前年比+25.2%)。輸出先は、1 位が中国、2 位が香港、3 位がアメリカ。

**FNN プライムオンライン 2月 21 日<オオサンショウウオの在来種を守れ。‘交雑種’を「特定外来生物」指定へ>** 動物園や水族館で人気の特別天然記念物「オオサンショウウオ」は交雑種によって生態系が崩れ、絶滅の危機にある。「交雑種」はかつて「食用のため中国から輸入されたオオサンショウウオ」と「元々日本にいた在来種」との間に生まれた個体。在来種からエサや巣穴を奪い、絶滅に追い込む。広島、岡山、京都、大阪、奈良、滋賀、三重、愛知、岐阜でも確認。生息域は 2 府 7 県に広がり、広島市佐伯区の八幡川に生息するオオサンショウウオは交雑種が 8 割を占めるといふ。広島大学総合博物館・清水則雄准教授は「オオサンショウウオは移動能力が高いわけではない。長距離の移動は人間が運んでいる可能性が極めて高い」と話す。国は中国原産のオオサンショウウオとその交雑種を「特定外来生物」に指定しようとしている。指定されると、日本の生態系を脅かすブラックバス、アメリカザリガニ、ブルーギルなどの生き物と同様に、飼育や輸入、運搬が禁止され、違反者には罰則が科せられる。



**読売テレビニュース 2月21日<琵琶湖のアユ漁獲量に“異変”>** 滋賀県によると、琵琶湖の漁獲量の4~5割を占め、毎年12月に漁が解禁されるアユの漁獲量が激減し、“大不漁”と言われた2017年をさらに下回るペースで推移している。水産試験場の担当者は、「ここまで極端な年は珍しく、想定よりも更に少ない漁獲量。燃料代で赤字になるので、漁を控える漁業関係者もいる」と話す。不漁の原因として考えられるのは、親アユの産卵数の減少。去年産卵数は約152億粒と、過去10年間の平均値のわずか2割ほどだった。去年の夏から秋にかけての猛暑などが主な原因だと分析される。産卵期は通常9~10月だが、気温が例年に比べて高く、また雨がほとんど降らないなど日照時間が長くなった。川の水温が高い状態が保たれたことで、アユの産卵に適する水温にまで低下しなかったためという。滋賀県はアユ産卵用の人工河川を設置し、親魚を放流するなど対策を行っているが、「このまま毎年のように夏の猛暑が続けば、やがて琵琶湖でアユが取れない日が来てしまうのかも」と頭を抱える。

**朝日新聞デジタル 2月21日<暖冬がワカサギ釣りを圧迫>** 本州一の極寒地と知られる盛岡市藪川で冬の風物詩として親しまれている「氷上ワカサギ釣り」が20日で今季終了となった。例年は3月中旬なのだが、暖冬の影響で異例の早さで終了する事態。湖岸近くの氷は溶けて割れていた。盛岡地方気象台によると20日の最高気温は9.7度で、4月中旬並み。岩洞湖漁協は「今後の氷の状態の回復が全く見通せなくなったため終了を決定した」という。昨年は1月23日~3月16日だった。今年は記録に残る1998年以降では過去2番目に遅い解禁日だったうえ、過去最短の釣り期間となった。漁協の関係者は「燃料やワカサギの稚魚の価格が高騰する中で、こんなに短期間で終了しなくてはならないのは痛手だ」と語った。

**農林水産省広報 2月27日<坂本農林水産大臣記者会見>** 於 衆議院第17委員室前。「食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案」と「食料供給困難事態対策法案」「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農

業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案」が閣議決定された。基本法改正法案は「食料安全保障の抜本的な強化」「環境と調和のとれた産業への転換」「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現を目指して、基本理念の見直しと、関連する基本的施策等を定めるもの。環境と調和した農業を振興し、農地の適正な利用を図り、農業者が農で働くことで楽しさとやりがいを持ち、国民の皆様が安定的な食料を届ける責務を果たしていくことを実現していきたい。新法である食料供給困難事態対策法案は、気象その他の要因により、実際に食料供給が大幅に減少した場合に、政府一体となってこれに対応するため、政府対策本部の設置を始め、国民生活・国民経済への影響の程度に応じ、早期に必要な食料供給確保のための措置を講ずるもの。また、農振法等改正法案は、農地の総量確保と適正利用のための措置を強化するとともに、人と農地の受け皿となる農地所有適格法人の経営基盤強化措置として、懸念払しょく措置を講じた上で、食品事業者等の出資割合を拡大する措置を講ずるもの。

**テレビ高知 2月27日<高知農業高校に林野庁長官賞>** デジタル技術を活用して学校林を管理する活動が、全国の高校生が参加する大会で最優秀賞を受けた。同校森林総合科では一部の生徒が「森のめぐみクラブ」という部活動に所属し香美市の学校林125ヘクタールを管理。生徒たちはドローンなどを活用して、学校林にある木の本数などをデータ化した。高校生が学習成果をプレゼンする大会で全国11グループの中から最優秀賞にあたる林野庁長官賞を受賞した。また、シカの食害防止のために柵を設置するボランティア活動も優良賞を受賞した。

**朝日新聞デジタル 2月29日<飼育しはじめたばかりのライチョウ死ぬ>** 横浜市立金沢動物園は26日、国の特別天然記念物で絶滅危惧種に指定されているニホンライチョウで、同園で飼育しはじめたばかりの1羽が死んだと発表した。日本動物園水族館協会によると、昨年時点まで、日本で飼育されているニホンライチョウ

は57羽。同園によると、死んだのは2歳のメス。体長約35センチ、体重約500グラムの個体で、22日に富山市ファミリーパークから約4時間半かけて新幹線などで運ばれてきた。しかし、23日午前8時半にケージの中で死んでいるのを飼育員が見つけた。いしかわ動物園（石川県）から1歳のオスのニホンライチョウも、同じ新幹線で来園したが、元気に過ごしているという。

**南日本新聞 3月3日<環境省・奄美マングースの根絶を9月にも宣言>** 毒蛇のハブ対策で島に持ち込まれたマングースは、アマミノクロウサギなど希少生物を捕食。ピーク時の2000年ごろは約1万匹まで増えた。本格的な駆除が始まり、2018年4月を最後に約6年間捕獲がない。同省は根絶確率を算出するため、作業実績を基にした統計の計算式（HBM）と最後の捕獲後に母親が1匹生き残っていたと想定して算出する計算式（REA）の二つを検討。22年度の根絶確率はHBMで99.2%、REAは95.7%だった。23年度は島全域の約2万個のわなにかからず、449地点に設置した監視カメラにも写っていないかった。



**毎日新聞 4月6日<破壊された森林の水銀汚染>** 南米ブラジルの政府系研究機関は、熱帯雨林アマゾンの奥地で暮らす先住民ヤノマミ族の人々の多くから高濃度の水銀が検出されたとの調査結果を明らかにした。背景には金の違法採掘の横行がある。ヤノマミ族の人口は2万7000人超で、ブラジル最大の先住民民族。調査は北部ロライマ州の保護区にある9村を対象に実施。子どもや高齢者を含む約300人から毛髪を採取し、水銀濃度を測定した。その結果、84%から世界保健機関（WHO）の安全基準を超える水銀が検出され、10.8%からはさらに高濃度の水銀が検出された。アマゾンに暮らす人々の主



要なたんぱく源である魚のサンプルも水銀に汚染されていた。

**読売新聞 5月23日／山林に放されたツシマヤマネコ死亡** 環境省対馬自然保護官事務所厳原事務室（長崎県対馬市）は21日、4月に山林内に放したツシマヤマネコの「ひかり」（雄）が死んだと発表した。岡山理科大で調べたところ、急性胃拡張から嘔吐（おうと）を引き起こし、窒息死したと推察される。5月18日未明、長崎県対馬市上県町久原（くばら）の倉庫内で衰弱しているのを住民が発見。同省対馬野生生物保護センターが収容した時には死んでいた。簡易の病理解剖では口内に釣り針が確認されたが、死因は特定できなかった。ひかりは昨年7月、負傷しているところを保護された。同省のツシマヤマネコ野生順化ステーションで訓練を受け、保護された付近の山林に放されていた。

【写真】 ケージを出るツシマヤマネコの「ひかり」（4月22日午後、対馬市上県町で）



**FNNプライムオンライン5月29日放送／6月から導入される森林環境税** 新しい税金「森林環境税」は国内の森林整備を目的としたもの。納税義務者約6200万人から、1人年間1000円徴収され、年間で約620億円の税収が見込まれている。住民税に上乗せする形で徴収し、国に納められた後、都道府県や市町村に配分される。森林整備を目的とした交付金は、2019年度から「森林環境譲与税」として始まっていて、国庫から各市町村に配布されている。

**山陰中央テレビ6月8日／「早生桐」の試験栽培の見学会** 雲南市で開かれ、島根県、島根大学、森林組合などの関係者が

生育状況などを確認。林業や樹木研究に携わる15人が、畑や林だった場所に植えられた早生桐の苗の育成状況などを視察した。在来の桐に比べ成長が早く、杉やヒノキなどの針葉樹と比べると約10倍の早さで、4年ほどで幹回り1m、高さ13mにまで成長する。また伐採した後も切り株や根から新しい芽が育ち、大きく成長するという。この栽培地には、2023年に880本の苗が植えられ、高さ24cm、幹の太さが1cmだった苗は、約1年で高さ3.3m、太さ5cmほどに成長した。しまね東部森林組合・伊藤耕治組合長「これだけ成長が早い木ですと、フローリング材とか建材などどんどん用途が広がってくる。かなり期待の出来る木の種類だと思います」。

**FNNプライムオンライン6月16日／シカやイノシシを捕獲するワナにツキノワグマ** 発見した人は、「びっくり、怖くて、急いで逃げてきた」と話す。朝、静岡・富士宮市の山林で、ツキノワグマがシカやイノシシを捕獲するためのワナにかかった状態で発見された。その後、クマは麻酔銃で撃たれ、眠らされた状態で捕獲された。クマは大人のオスで、全長130cm、体重44kg。市の職員や業者が人のいない山の奥へと戻した。富士宮市では2024年、14件の目撃情報があった。

**朝日新聞デジタル6月25日／南米木材不正輸入を摘発** ワシントン条約で取引が規制されている木材を不正に輸入しようとしたとして、大阪府警は25日、老舗楽器店（大阪市中央区）の取締役を関税法違反（虚偽申告など）の疑いで逮捕した。容疑を認め、「ブランドのギターの材料として使用し、販売したかった」と供述しているという。国際取引が規制されている「ツルサイカチ属」の木材（縦7センチ、横73センチ、厚さ0.9センチ）をパラグアイから空輸。関西空港に到着させ、規制対象外の木材と偽った申告をして不正に輸入しようとした疑いがある。大阪税関が木材を鑑定して発覚した。輸入しようとした木材は50枚。会社についても同容疑で書類送検した。

**ワシントン共同6月16日／在日米軍再編に伴う在沖縄米海兵隊の状況** 米領グア

ムへの移転が今年12月に始まるのが16日分かった。兵站を担う隊員から移動し、部隊の受け入れ準備を進める。沖縄の負担軽減を目指す取り組みの一つとして日米両政府が2006年に合意し、12年に固まった計画がようやく実行段階に移る。米議会調査局などによると、移転完了は28年ごろの見込み。沖縄から海兵隊約4千人をグアムに移すほか、ハワイや米本土などに約5千人を移動する計画。第3海兵遠征軍や両政府は沖縄には最大1万9千人近くの隊員らを駐留させており、再編が着実に進めば約1万人に減少する。

【註】国土面積の約0.6%しかない沖縄県には、在日米軍専用施設の約7割が集中する。海兵隊移転で負担軽減が期待される一方、軍備を拡大する中国をにらんで日本政府が自衛隊を増強しており、沖縄に新たな負担がのしかかる懸念もある。



**NHK7月7日／東京都知事選で小池百合子氏3選** 任期満了に伴う東京都知事選挙が投・開票され、無所属の現職の小池百合子氏（71）が3選。6月20日告示、過去最高の56人が立候補し、小池知事の都政運営への評価が争点。17日間の選挙戦を通じて小池氏は「大目標は世界で一番の都市東京の確立。キーワードは首都防衛。都民の命を守る、暮らしを守る、そして経済を守るだけではありません。発展をさせていきます」と訴えた。

**群馬テレビ7月9日／CO<sub>2</sub>削減に向け森林組合等と協働** CO<sub>2</sub>削減量などを国が認証する「J-クレジット」制度を活用し、LPガスの販売などを手掛ける前橋市のサンワが森林経営に乗り出す。プロジェクトに取り組むのはサンワと利根沼田森林組合、それに群馬県森林組合連合会。CO<sub>2</sub>削減分を国が認証する「J-クレジット」制度に登録。「クレジット」として売買でき、購入した企業などは排出量を削減したとみなされる。今回の対象は沼田市とみなかみ町、それに川場村に

ある合わせて約 820ha の森。2039 年までの 16 年間で年間約 1500t の CO<sub>2</sub> 吸収を目指す。【註 (林 J 編集部作成)】36~40 年生のスギ人工林は 1ha 当たり約 302t の二酸化炭素 (炭素量に換算すると約 82t) を蓄えていると推定。また 1 年間に吸収する二酸化炭素の量は約 8.8t (炭素量に換算すると約 24t) と推定。

### 国連人口基金ニュース 8 月 19 日世界人道デー2024/紛争地の人道支援、最も危険

August 19 World Humanitarian Day 2024 Most dangerous condition on record for aid workers in the conflict areas 世界の紛争地で、保健医療従事者など人道支援者が暴力の標的になっている。紛争地では産科病院を含む保健施設が破壊、略奪されており、女性や子どもたちを含む医療ケアを必要とする人々やそこで働く人々が命を奪われたり、傷つけられたりしている。助産師など医療従事者の殺害、誘拐、逮捕はこれまでに例のないレベルにまで達し、2023 年はこれまでで最も危険な年になった。そして 2024 年はさらに悪化する様相を呈している。【民間人の殺害】2023 年、14 の武力紛争において、少なくとも 33,443 人の民間人が死亡 (国連)。2022 年に比べて、女性の割合は 2 倍、子どもは 3 倍に増加。紛争で死亡した民間人 10 人のうち、4 人は女性、3 人は子どもだった。【医療活動への攻撃】1,520 件、750 人以上の患者と医療従事者が死亡、1,250 人が負傷 (2023 年、WHO)。2015 年以降で最多の死者数。2024 年は、8 月までにすでに 700 件以上に達している。【ガザ地区】2023 年 10 月の戦闘開始以降、492 件の医療施設への攻撃、現地の 5 万人の妊婦が、安全な出産ができずに壊滅的な状況。【スーダン】紛争の影響を受けた地域では病院の 80% が機能していない。今後 3 か月以内に出産予定の避難民の妊婦は 85,000 人以上いるが、多くの地域で妊産婦に対するケアが中止されている。

医療施設、医療従事者、ケアを求める人々への攻撃は、国際人道法の明白な違反。8 月 19 日の世界人道デーに際し UNFPA は、世界の指導者たちに対し、これらの施設や人々の保護を優先課題とするように呼びかけた。そして、国際人道法やその他の国際協定に違反する加害者

たちを処罰するためにただちに具体的に行動することを求める。

**朝日新聞デジタル北海道 8 月 15 日/コナラやミズナラなどが枯れる 「ナラ枯れ」の原因となるカシノナガキクイムシの生息調査結果を公表** 昨年、道内で初めて被害が確認された道南地方の 30 カ所を調べ、15 カ所で 119 匹の生息を確認。今後、被害木の調査を進める。

**日本国際博覧会広報 8 月 21 日/大屋根リングつながる** 2025 年大阪・関西万博会場のシンボルで、世界最大級の木造建築物となる「大屋根リング」について、スカイウォークのスロープ部の設置を終えて木造建築部分が完成、1 周約 2km がひとつにつながったと発表。使用木材：(国産) スギ、ヒノキ (外国産) オウシュウアカマツ。「大屋根リング」は、大阪・関西万博会場デザインプロデューサーで建築家の藤本壮介氏により構想され、「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す建築物。2023 年 6 月 30 日に組み立てを開始し、工事を進めてきた。建築面積 (水平投影面積) 約 60,000 m<sup>2</sup>。内径：約 615m 外径：約 675m。幅：30m。高さ：12m (外側 20m)。

**朝日新聞デジタル 9 月 24 日<南米ペルーの世界遺産「ナスカの地上絵」新たに 303 点を発見>** 山形大学は人工知能 (AI) を活用した半年間の現地調査で動物や人型などの地上絵を発見し、制作目的を解明したと発表した。2022 年 9 月~23 年 2 月の現地調査で確認した同大の坂井正人教授 (文化人類学・アンデス考古学) はペルーからオンラインで会見し、「当時は文字のない社会。絵を繰り返し見ることによって人と動物の役割を学んだり、儀礼の場所として使ったりした」などと語った。地上絵は約 2 千年前、約 400 平方キロメートルのナスカ台地に描かれた。1920 年代に発見され、94 年にユネスコの世界文化遺産に登録された。しかし、調査範囲が限られ、山形大が 2004 年から研究を進めてきた。これまでの研究では、人型や動物、植物などの具象的な地上絵 430 点が見つかり、山形大がうち 318 点を人工衛星画像や航空写真、ドローン画像から特定した。しかし、ナスカ台地は広大なため、

調査を加速させようと先進的な AI 技術をもつ米 IBM 研究所と共同研究を進めた。



**朝日新聞デジタル/時事通信フォト 9 月 27 日<自民党 28 代総裁に石破氏>** 岸田文雄首相の総裁任期満了に伴う自民党総裁選が 9 月 27 日、党本部で投票され、石破茂・元幹事長 (67) が第 28 代総裁に選出された。高市早苗氏との決選投票を制した。

**読売新聞デジタル 10 月 1 日<石破内閣発足>** 自民党の石破茂総裁は 1 日午後、国会で第 102 代首相の指名を受け、皇居での首相親任式と閣僚認証式を経て石破内閣が発足した。首相は、大規模災害への政府の対応力強化や地方創生などに注力するほか、同盟国・同志国との連携強化を目指す。新政権への信任を得るため、9 日に衆院を解散し、「15 日公示-27 日投票」の日程で衆院選を実施する方針。

**読売新聞オンライン 10 月 28 日<第 50 回衆議院選挙結果、自民大敗>** 27 日に投票が行われ、自民党は大敗し、公明党を合わせた与党で過半数 (233 議席) に届かなかった。立憲民主党や国民民主党が議席をのばし、各党の駆け引きが激しくなりそうだ。自民党は公示前勢力から 56 議席減の 191 議席となり、公明党も石井代表が落選するなど、8 議席減らし 24 議席となった。立憲民主党は公示前から 50 議席増の 148 議席に。国民民主党も 4 倍増の 28 議席。日本維新の会は関西以外の選挙区で苦戦を強いられ、6 議席減の 38 議席となった。令和新撰組は 6 議席増の 9 議席、共産党は 2 議席減の 8 議席、社民党は公示前と同じ 1 議席、参政党は 2 議席増の 3 議席。■



# 林J 会務報告

2023年4月～8月

## 7月

### 1日(月)

令和6年度第1回共同取材告知。内容：熱海市の森林環境譲与税の取組と熱海の森協議会の活動。日程：7月31日(水) 10:20～17:00。集合場所：熱海市役所正面玄関前10:20、解散場所：JR東日本東海道新幹線熱海駅前17:00。取材内容：①熱海市の森林環境譲与税の取組(熱海市役所) ②熱海の森協議会の取組(雨天中止)。(担当幹事=鈴木、上河) 趣旨=令和6年度から完全実施となった森林環境譲与税による取組と、令和3年7月の熱海市伊豆山土砂災害も経験した熱海市の森林・林業の現状について取材。熱海の森協議会(OEGs=東京大学大学院農学生命科学研究科 One Earth Guardians 育成機構)、(株)未来創造部、認定NPO法人環境リレーションズ研究所)が実施している「熱海の森プロジェクト」を視察。土砂流出防備保安林の7.5haを認定NPO法人環境リレーションズ研究所が引き取り、2010年からボランティア中心の保全活動を行ってきた。注意事項=現地はかなり急峻な森のため、参加は体力に自信のある方(心肺機能、足腰)が相応しい服装、装備(長袖長ズボン、軍手等)をお願いします。

### 10日(水)

市ヶ谷JAFEEにて幹事会。出席者：滑志田会長、藤原幹事、塚田幹事、上野幹事、上河事務局長。議題：①会員の現状確認と会費の納入状況=7月現在で個人会員50人、団体会員18団体。令和6年度会費についてはまだ半数ほどしか納入されていないため催促、②林政ジャーナルNo.66の配布について。校正の遅れのため納入は7月11日となる。配布先については、林野庁関係を減らして、新たに全都道府県に配布、③今後の活動計画と林政ジャーナルNo.67(令和7年1月初旬発行予定)の執筆分担。7月31日 熱海の共同取材 担当：鈴木副会長、上河事務局長。9月12日～13日 山形の共同取材 担当：上河事務局長 10月9日 研究会 担当：塚田幹事、上野幹事、④その他=藤原幹事から大阪万博の木材調達の実情についての研究会あるいは共同取材の提案。

### 19日(金)

令和6年度第2回共同取材告知。森林環境税と新しい林

業の展開(山形県) 日程：令和6年9月12日～13日。集合場所：JR東日本新庄駅前 宿泊：肘折温泉松屋。解散場所：JR東日本米沢駅前。内容①東北農林専門職大学、②金山町(森林環境税の取組、金山町住宅、金山大杉(大三輪の大杉)、③白鷹町(森林環境税の取組、物産、デロイトトーマツとの連携協定)、④新電力株式会社・株式会社レック事務所(林地集約、早生樹植林)、⑤山形米沢バイオマスパワー。参加人員：10名(先着順) 参加費用：2万円。(担当幹事・上河)

### 25日(木)

熱海共同取材の注意事項=事務局より参加者各位。来週の水曜日(31日)に熱海市の共同取材を実施します。10:20に熱海市役所の正面玄関前に現地集合し、10:30～11:30に熱海市の森林環境譲与税の取り組みについて取材。11:30に熱海市役所をマイクロバスで出発して、熱海の森へ。車内で熱海の森プロジェクトについて説明と弁当。現地はかなり急峻な地形であり、また、今年は大変な酷暑のため、体調管理には十分に注意して、無理をなされないでください。登り口の公園についての時点で、体調に自信がない場合はお申し出ください。また、登山の途中で休憩を取りますので、その時点で難しいと判断された場合には公園まで下山していただいて結構です。また、水分補給についても、十分に用意する必要があります。ネッククーラーなどの使用もおすすめです。いずれにしても、安全第一で無理をしないことが一番です。よろしくお願いいたします。上河 潔 公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センター(JAFEE)。専務理事・事務局長 〒102-0074 東京都千代田区九段南四丁目8番30号 アルス市ヶ谷103号 電話03-5212-8148 Fax03-5212-8021 携帯 080-5178-1351 E-mail : kamikawa@jafee.or.jp k.kamikawa@live.jp

### 31日(水)

熱海市共同取材参加者(登録順)。滑志田隆・日本林政ジャーナリストの会会長(毎日新聞OB)、鈴木敦子・環境リレーションズ研究所理事長、上河潔・林業経済研究所フェロー研究員(林野庁OB)、本郷浩二・全国木材組合連合会副会長(林野庁OB)、武田俊一(毎日新聞OB)、戸川寛・写真家・日本旅行作家協会理事、上松寛茂・埼玉新聞特別編集委員(共同通信OB)、沢田治雄・大日本山林会副会長(森林総合研究所OB)、今藤洋海・フリー(農林水産省OB)、藤原敬・林業経済研究所フェロー研究員(林野庁OB)、岡崎昌史(日本経済新聞OB編集委員)、佐藤明・前東京農業大学教授(森林総合研究



所OB)、同行者＝One Earth Guardians 育成プログラム鳥井要佑・東京大学大学院農学生命科学研究科（日本GXグループ株式会社）、金子峻亮 東京大学大学院農学生命科学研究科（日本たばこ産業株式会社）、岸野奏・東京大学大学院農学生命科学研究科、名倉誠・環境リレーションズ研究所法人運営事務局長

## 8月

### 1日（木）

熱海市共同取材の関係者への礼状（担当・上河）＝**観光建設部観光経済課 農林水産室舩屋様宛**。大変にご多忙なところ日本林政ジャーナリストの会の共同取材にご対応いただき、熱海市の森林環境譲与税の取り組みについて丁寧にご説明いただき本当にありがとうございました。①**熱海市の森林環境譲与税が年 690 万円と少額であること**②**担当が1名しかいないこと**③**熱海市には森林組合もなく、林業を行っている事業者がいないこと**④**全体的なビジョンや計画がないこと**など、非常に厳しい状況の中で、森林所有者の意向調査に基づき間伐を4ha実施されるとともに、ナラ枯れ対策の助成も行っていることをお伺いしました。担当者が数年で交代していく状況で、いかに継続的に取り組みを行っていくかについてご苦慮されていることもよく理解できました。全国の多くの自治体においても熱海市と同様の問題を抱えていると思います。今後とも静岡県の森林整備アドバイザーの方と連携していかれるとともに、熱海市で森林整備に活動している団体や個人の方の参加を得ながら、熱海市の特徴を踏まえた森林環境譲与税の取り組みを発展させていただければ幸いです。よろしくお願いたします。日本林政ジャーナリストの会（JFJA） 幹事・事務局長〒102-0074 東京都千代田区九段南四丁目8番30号 アルス市ヶ谷103号 電話03-5212-8148 Fax03-5212-8021 携帯080-5178-1351E-mail: kamikawa@jafec.or.jp k.kamikawa@live.jp

### 29日（木）

<告知>令和6年度第3回研究会。「森林環境税・森林環境譲与税の取組事例」石井洋 林野庁森林整備部森林利用課長 日時：令和6年10月9日（水）15：00～17：00。場所：林友ビル6F 中会議室 東京都文京区後楽1-7-123-28。参加ご希望の方は9月27日（金）までに事務局連絡。<趣旨>森林環境税は令和6年度から、個人住民税均等割りの枠組みを用いて、国税として1人年額1000円を市町村が賦課徴収。森林環境譲与税は市町村に

よる森林整備の財源として令和元年度から、市町村と都道府県に対して人工林面積、林業就業者数及び人口で按分して譲与。令和4年度には総額500億円（市町村440億円、都道府県60億円）が譲与され、間伐等の森林整備が4万3300ha実施され、人材育成・確保や木材利用・普及等にも使用された。今回の研究会は、林野庁の石井洋森林利用課長から、全国の森林環境税・森林環境譲与税の具体的な取り組み事例についてお話を伺う。

## 9月

### 4日（水）

14：00～15：00 市ヶ谷 JAFEE 事務局会議室にて幹事会。出席者＝滑志田隆会長、藤原敬幹事、塚田健太幹事、上野司郎幹事、上河潔事務局長。議題：①7月の熱海市共同取材の成果と整理、機関誌報告の内容コンテ案に合意。上河、藤原、滑志田から原稿提出あり。、東京大学学生3名の原稿待ち。②9月、山形共同取材の最終打ち合わせ（9月12、13日）。参加予定者14名（うち4名は12日のみ参加）③10月以降の進め方。11月13日に第4回研究会を開催（講題：持続可能な森林経営のための勉強部屋の25年の歩み 講師：藤原敬）。令和7年2月大阪万博での使用木材の持続可能性確保について研究会を予定。④その他。12月末に忘年会。

### 7日（土）

熱海共同取材の報文計13000字作成。参加者（登録順）上河潔・林業経済研究所フェロー研究員（林野庁OB）、滑志田隆・日本林政ジャーナリストの会会長、高橋幸司・株式会社森未来、上松寛茂・埼玉新聞特別編集委員（共同通信OB）、藤原敬・林業経済研究所フェロー研究員（林野庁OB）、武田俊一・毎日新聞（終身名誉職員）、塚田健太・毎日新聞、上野司郎・東亜建設工業技術部長（林野庁OB）、鈴木敦子・環境リレーションズ研究所理事、三島征一（林野庁OB）、今藤洋海（農林水産省OB）6人の執筆者に校正用PDFを回覧。

### 12日（木）～13日（金）

山形県共同取材①東北農林専門職大学、②金山町（森林環境税の取組、金山町住宅）③白鷹町（森林環境税の取組、物林、デロイトトーマツとの連携協定）④米沢バイオマス発電所、⑤買収による林地集約化。参加者リスト14人（登録順）。滑志田隆 日本林政ジャーナリストの会会長 12日のみ。上河潔・林業経済研究所フェロー研究員（林野庁OB） 藤原敬・林業経済研究所フェロー研究員



(林野庁OB) 米倉久邦 (共同通信OB; 自家用車使用)  
大貫肇 物林株式会社 (林野庁OB) 藤本昌也 日本建築士  
会連合会名誉会長 (12日のみ) 城戸檀 フリージャーナリ  
スト (12日のみ) 井上いづみ クリエイト井上代表、川合  
よしえ 森林研究・整備機構・森林保険センター、上松寛  
茂・埼玉新聞特別編集委員 (共同通信OB) 今藤洋海 (農  
林水産省OB)、鈴木敦子・環境リレーションズ研究所理  
事長 (12日のみ)、武田俊一 (毎日新聞OB (終身名誉職  
員)、上野司郎・東亜建設工業技術部長 (林野庁OB)

14日(土)

**<共同取材礼状1>東北農林専門職大学森林業経営学科  
長 柴田晋吾様、教授 堀靖人様宛**＝このたびは日本林政  
ジャーナリストの会の共同取材で大変にお世話になり感  
謝申し上げます。内装に木材をふんだんに使用した素晴  
らしい校舎に感動しました。東京オリンピックの選手村  
に使用された木材を再利用した取り組みもとても有意義  
です。演習林が隣接し、林業機械も配備されており、こ  
のような環境で勉強できる学生をととても羨ましく思いま  
した。実習の時間を多くとって、最新の森林経営能力を  
有し、現場の林業技術にも精通したフォレスターの養成  
を目指すという東北農林専門職大学の教育が大きな成果  
をあげてを心から祈念しています。日本林政ジャー  
ナリストの会 事務局長 上河潔<同2>**金山町産業課課  
水野英治様、花谷侑楓様、金山町森林組合常務 狩谷健一様  
宛**＝森林環境譲与税の取組や HOPE 計画に基づく金山住  
宅の街づくりについて詳細にご説明いただきありがとう  
ございました。町産の金山杉を地元で製材して地元の大  
工で金山住宅を建てるという地域内循環を実現するため  
にご苦労されていること、森林環境譲与税の取組にも積  
極的に対応されていることがよく理解できました。また、  
300年生の大三輪の大杉の勇姿には深い感銘を覚えま  
した。しかも経済林として経営されているということは  
素晴らしいことであり、先人の森づくりの考え方には学  
ぶところが数多くあると思えました。金山町の森林・林  
業の発展を心から祈念しております。今後ともご指導、  
ご協力をよろしくお願いいたします。日本林政ジャー  
ナリストの会 事務局長 上河潔<同3>**白鷹町林政課 高  
田博様、村上博之様宛**＝町役場を中核にした「白鷹町ま  
ちづくり複合施設」の町産材の木造建築物に感銘いたし  
ました。無垢の平角の製材だけで、あれだけの大きな建  
物ができることが驚きでした。また、物林・デロイト・  
トーマツとの包括連携協定の下で、おきたま林業(株)  
による経営受託森林の主伐再造林を展開されていること

は素晴らしいと思います。森林環境譲与税の取組につい  
ても、制度的な制約がある中で、積極的な工夫をされて  
いることに敬意を表します。白鷹町は、成熟した森林資  
源を有しており、林業の活性化による地域振興に大きな  
可能性があります。今後の展開を楽しみにしております。  
今後ともよろしくお願いいたします。日本林政ジャー  
ナリストの会 事務局長 上河潔 <同4>**新電力開発  
株式会社代表取締役 坂口慎一郎様、部長 藤田雄大様  
宛**＝新電力開発とレックの斬新な林業の取組について詳  
細にご説明いただき本当にありがとうございます。森林  
取得や作業班の編成、丸太の買い取り土場の建設、7  
MW と2MW の木質バイオマス発電所の建設などの積極  
的なチャレンジに感銘しました。また、ユーカリやコウ  
ヨウザンなどの早生樹の植林も新しい林業の展開として  
可能性があると考えます。未来のために木を植える。  
Charlie の公演が大成功されることを心から祈念してい  
ます。今後ともよろしくお願いいたします。日本林政ジャー  
ナリストの会 事務局長 上河潔

10月

1日(火)

<訃報>会員各位。日本林政ジャーナリストの会の大  
先輩で、永らく事務局長を務められた吉藤敬さんが令和6  
年9月23日にご逝去されました。謹んでお悔やみを申し  
上げます。

7日(月)

<告知>研究会日程。「持続可能な森林経営のための勉  
強部屋—25周年と300号の歩み—」林業経済研究所フェ  
ロー研究員 藤原敬。日時：令和6年11月11日(月)15:  
00~17:00 場所：林友ビル。日本林政ジャーナリストの  
会幹事で林業経済研究所フェロー研究員の藤原敬氏は、  
豊富な知見や調査活動で得た森林に関わる情報を、自ら  
運営するウェブサイト「持続可能な森林経営のための勉  
強部屋」(<http://jsfmfnet>)を通じて広く発信している。  
1999年から始まった「持続可能な森林経営のための勉強  
部屋」は、このたび、25周年、300号、1100ページを達  
成。構築されたページの概要、今後の展開についてお話  
いただく。参加希望者は連絡先をご記入のうえで、令日  
本林政ジャーナリストの会幹事・事務局長の上河潔  
k.kamikawa@live.jp)まで。

9日(木)

13:00~14:00 市ヶ谷のJAFEE事務所において幹事

会。参加者は滑志田会長、鈴木副会長、藤原幹事、塚田幹事、上河事務局長。議題：①10月、11月の研究会の進め方。9日の第3回研究会「森林環境税の使途」の続き、11月11日に第4回研究会（講師：藤原幹事）を予定。令和7年1月22日にモリアゲの長野麻子氏を講師に新春特別研究会、2月or3月に東北農林専門職大学の柴田晋吾学科長を講師に第5回研究会を開催する。②林政ジャーナル構成案=67号については発刊を早めて11月下旬、68号は令和7年4月下旬とする。67号は熱海市共同取材、山形県共同取材、森林林業白書関連に、吉藤さんの追悼記事も親しかった方に原稿発注する。68号は森林環境譲与税の取組、持続可能な森林経営のために勉強部屋、新春特別研究会、第5回研究会などとする。③機関紙配布の方法改善=機関紙の発行と併せて、PDFを関係方面に送付する。メイリングリストを整理・作成する。（まとめ・上河）

#### 9日(木)

令和6年度第3回研究会「森林環境税・森林環境譲与税の取組み例」林友ビル6F中会議室。講師は林野庁森林利用課の東正明企画官。11名参加。担当幹事・塚田（毎日新聞）。概要=市町村と都道府県に対して人工林面積、林業就業者数及び人口で按分する森林環境譲与税は令和6年度には総額600億円（市町村540億円、都道府県60億円）。使途については、間伐等の森林の整備、人材の育成、普及啓発、木材の利用など。対象となる森林の範



囲、使途については法律の規定に従う。市町村の自由度は大きい、その使途は公表し説明責任を果たさなければならない。令和4年度実績は意向調査実施面積0.4万ha、間伐面積48万ha、林動・作業道の整備が126万2千㎡、人材研修の参加者2万7千人、木材利用量6万9千m<sup>3</sup>など。制度発足当時は基金で積み立てる市町村が多く利用率50%程度だったが、令和5年度には100%超。一市町村当たりの金額が小さく、効果的な実施は困難であり、隣接市町村が森林環境譲与税を持ち寄って使用、都会の市町村と連携した取組みを行うなどの事例もある。使途の自由度が大きい半面、総花的になり効果が薄まるので、境界確定や林地集積などの基本的な事業に重点化する必要もあるのではないかという意見も。積極的な質疑応答があり、有意義な研究会だった。（上河事務局長FB報告）参加者（登録順）上河潔・林業経済研究所フェロー研究員（林野庁OB）、滑志田隆・日本林政ジャーナリストの会会長、高橋幸司・株式会社森未来、上松寛茂・埼玉新聞特別編集委員（共同通信OB）、藤原敬・林業経済研究所フェロー研究員（林野庁OB）、武田俊一・毎日新聞（終身名誉職員）、塚田健太・毎日新聞、上野司郎・東亜建設工業技術部長（林野庁OB）、鈴木敦子・環境リレーションズ研究所理事長、三島征一（林野庁OB）、今藤洋海（農林水産省OB）

#### 11日(金)

<会員告知・今後予定>令和7年1月22日 新春特別研究会 講師：長野麻子・(株)モリアゲ、講師：(株)モリアゲの取組 15:00~17:00▽4月11日 研究会 講師：柴田晋吾・東北農林専門職大学、講師：森林業・広義の森林ビジネス 15:00~17:00

## 11月

#### 6日(水) 14~16時

市ヶ谷のJAFEE事務所にて幹事会。議題①機関誌編集・校正の体制見直し②印刷・配布手法の見直し③2025年の活動予定について。

#### 11日(月) 15~17時

後楽園・林友ビルにて研究会。講師・藤原敬幹事。主題＝「持続可能な森林経営の勉強部屋の25周年」

# 東 西 南 北

## 交流抄

### ◆「林政ジャーナル」へ提案

読者（当時）／三島征一（林野庁OB） Eメール

発行回数は多くないが、林政の課題について掘り下げ型の現状分析、提言、会員の活動、Q&A が掲載されていることを評価したい。森林とは何か。人間はその重要な一部、という視点を忘れずに持っていることに共感する。クリーム色A4版、40ページ。もう少し文字が太くて濃いほうが読みやすいかも。

### ◆「森林セラピー弁当」が興味深い

会員／堤哲（毎日新聞終身名誉職員） OB会報に既掲載

Shinrin-Yoku(森林浴)は日本で生まれ、世界で通用している言葉であることを知った。アルプス三大北壁（マッターホルン、アイガー、グランド・ジョラス）の登攀に



鳥取県八頭郡智頭町のセラピー弁当（上）と  
富山県中新川郡上市町の「匂の香」（下）

成功した登山家で医師、一般社団法人森林浴ツーリズム協会の代表理事を務める今井通子さんが日本記者クラブで行った講演であった。

面白かったのは、現在日本各地で「森林セラピー弁当」が売り出されていることだ。「インターネットで調べてみて下さい。道の駅で販売しているところもあるそうです」との今井講師の呼びかけに応じた。ネット検索で一番に出てきたのが、鳥取県八頭郡智頭町。町の総面積の93%が山林。平成22(2010)年4月に鳥取県初の「森林セラピー基地」として認定され、平成23年7月にグランドオープンした。さご飯＝白米(智頭町産新米)に黒ごま、焼き物＝焼き鯖、炒め物＝なすと甘長の味噌炒め(智頭町産味噌)、煮物＝かぼちゃとさつまいもの甘煮、和え物＝智頭町産豆のごま和え、付け合わせ＝ゆで卵と花にんじん。もうひとつは富山県中新川郡上市町の森林セラピー弁当「匂の香」。匂の素材の味を生かし薄味にし、カロリーも抑えてある。昔懐かしい竹皮の弁当箱の中身は、四季折々に彩り豊かな地元の味。実に興味深い。

### ◆年間研究テーマの候補に「常緑樹林化」

幹事／今藤洋海（農水省OB） Eメール

市町村への経営管理委託事業の進展などに興味があります。私の住んでいるところ（鎌倉市）でさえ、森林の放置林化が進み地域の防災上からも問題が生じています。さらに落葉広葉樹林が衰退して常緑樹林化しています。これを森林の遷移過程と捉えてもいるようですが、無視できない点があります。里山的利用が極度に減少し、春の景色もなく、鳥の鳴き声、昆虫蝶々も減っています。生物多様性の上からも問題です。この「常緑樹林化」問題も林J会の研究テーマとしてふさわしいかと思えます。

### ◆無花粉スギ「公開書簡」は好企画

読者／匿名（元林野庁広報官） Eメール

林政ジャーナル65号を拝読。活発な活動の現状と執筆者の方々のご意見、主張が記述されており、読み応えのある内容でした。冒頭の研究会の報告、黒田慶子氏による「広葉樹を育成と利用の対象にすべき」というお話



は、まったくその通りだと思いました。もっと広葉樹の利用面についての現状と今後の期待・見通しを世の中に知らしめる必要があります。また、「友好団体・プロムナード」や「東西南北・交流抄」は内容の幅が広くて新鮮だし、いいですね。林政ジャーナリストの会の皆さんの人脈の広さがわかります。特に「無花粉や・少花粉スギ普及」を巡る藤原敬会員と今泉裕治・中部森林管理局長（共同取材特別参加者）の公開書簡というのも、面白い企画でした。

いくつかの問題に気づきましたので添付します。「ナラ枯れ対策と広葉樹林業の可能性。講師 神戸大学名誉教授 黒田 慶子氏」の文章中に「天然林は人が手を加えなくても生態系として安定しており、長期的にはCO<sub>2</sub>を増やしも減らしもしない」という「政府見解」が引用され、「大いに疑問」と指摘されています。しかし、このようなことが政府見解として言われたことには記憶がありません。少なくとも最近とは言及していないと思います。いつ頃のことかを付記するか、または「政府見解」を削除する方が人々に誤解を与えないような気がしました。

役職や組織名は正しく記載したいですね。富山・岐阜の現地取材レポートの中に出てくる「中部森林局長」は「森林管理局長」です。また、滑志田さんの原稿、椿に関する原稿中の「国立研究開発法人森林総研の組織内にある林木育種センター（茨城県日立市）」の表現には違和感があります。組織上は上下関係ではなく、「森林総合研究所」と「森林総合研究所林木育種センター」は並列しています。正確には、「国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センター」です。

#### ◆森林管理の方向性を示す内容

読者／田中康久(元国土緑化推進機構職員) Eメール

黒田慶子先生による広葉樹林のお話は、日本の森林管理の方向性を示す優れたものと思いました。「人工林に限定されない森林管理が必要」「自然広葉樹林は安定的で安全なものではない」「旧薪炭林を天然林とすることは誤りである」との指摘に共感します。(管理が行き届かない)こうした森林はほとんどが私有林ではないかと思われませんが、天然資源として経済と環境を両立させる広葉樹林の管理が望まれます。「プロムナード」の欄では、藤原さんの勉強部屋の引用により日中緑化交流基金に関する記事を取り上げていただきありがとうございます。中国で

の植林については政治的にいろいろ言う人たちがおりますが、100億円の基金（小淵基金）で始めたこの事業では、100億円を超える金額を中国での植林に投入して琵琶湖より広い面積の森林を創出し、残った資金を全て国庫に返還して2021年3月に事業を終了させました。最近やり玉にあがる基金とは違う、実績を上げた基金として誇れる事業だったと思っております。

#### ◆森林・林業学習の有意義な時間

読者／三浦直美(山形県職員 OB、地域林政アドバイザー) 書簡

林J機関誌への感想。(1)「広葉樹など切り倒して、ぶん投げておけば林になる」と、人手をかけて維持してきた薪炭林と同一視する人が多かったことが思い起こされます。広葉樹二次林を安定している「天然林」と同一視してきたことに起因していると理解しました。生産される木材の利用が不可欠ですが、山形県においても改善の兆しはあるがなかなか進まないのが現状です。(2) 地方自治体におけるプロ職員の必要性が話題になっていますが、山形県の市町村ではほとんどいないのが現状です。一般行政職員が2～3年間林業を担当して、国が主導の補助事業を事務的に扱っている状況にあります。地域林政アドバイザーとして町職員を指導してきた者としては、プロの必要性は理解できますが、小さな市町村における林業専門の正職員の配置は財政的・異動等の管理上極めて困難な状況です。しかし、今、市町村職員の林業知識の向上が必要な時であり、現状改善策として職員の在籍年数の増加やアドバイザーの活用の強化等も働きかける必要があると感じています。(3) 無花粉スギとコンテナ苗について。富山県森林研究所の事例報告を読んで、予想どおりかなり進んでいると感じるとともに新しい対策開発においては、厄介者のスギ花粉から解放される林業の成長産業化の芽吹きも感じました。また、隣の岐阜県における「コンテナ苗の効率的な生産」の事例では、山形県では急減してしまった苗木生産において、経済的にも成り立つ可能性があるとの期待を持たせてもらいました。(4) 林業技術の第一線から遠ざかっていたので、暫くぶりの専門性のある報告等に接し、懐かしくもあり、楽しさ・面白さあり、学びあり、反省ありで有意義な時間を持つことが出来ました。

## ◆有害鳥獣対策への感想

会員／三島征一（林野庁OB） Eメール

3月12日の野生生物対策の研究会に参加し、有意義だった。約30年前に九州森林管理局でシカ対策に関与したことがある。当時の九州（対馬含む）・南西諸島（屋久島含む）の中型野生動物による被害状況は、林業分野ではシカ・クマ・イノシシによる樹木のカワ剥ぎ、植栽幼齢樹の食害。農業分野ではシカの野菜、屋久島サル（果樹）の食害が問題になっていた。当時は自然保護重視の時代で「メスシカは、捕獲・駆除対象にしない。生息総数を駆除申請者が調査して、数字を提出せよ」といった難題と、「小鹿のつぶらな瞳」といった作られた世論が適正な生息頭数管理の邪魔をしていた。現在、シカ・イノシシについては基本思想が「保護」から「共生」に変わった、または変わりつつある。しかし、クマは当面の対策だけで、考えが定まっていないうように見える。

## ◆林J66号雑感

読者／吉成勝好（元小学校長） Eメール

林政ジャーナル66号一読、勝手な雑感ですが……。なんと言っても巻頭の特別講演記録が圧巻。今井通子ファンの一人として、楽しませていただき、勉強にもなりました。登山家として、また医師としての業績は存じ上げていましたが、「森林医学＝森林の持つ生理学的効果」について第一線で研究と運動に活躍していることを初めて知り、改めてその生き方に驚嘆しました。私たちはつい惰性で、自分で講演や報告をしたり人に依頼したりする際、安易に「～の成果と課題」って付けがちですが、今井氏は「成果という言葉を安易に使いたくない」「現状と課題に変更させていただいた」と言い切った姿勢に感動しました。限られた紙面（字数）の中に収録する講演記録に、そのことを冒頭で収録した記録者の姿勢にも感じ入りました。▽「編集後記」での論争？も興味深く読みました。街頭録音でも当事者へのインタビューでも、多くの場合、紙面や放送時間の制約のため已むなくダイジェストにせざるを得ないのは分かりますが、それ以上に先入観や思い込みや誤解や事前に設定した放送（記事掲載）意図に基づいて発言を勝手に切り取り取捨選択しているのではないかと思うことが少なくありません。事件直後に関係者や学者先生に電話で取材した「談」記事

は、ホントにこんなこと言ったのかな？ と思ってしまうことがあります。講演等の復元原稿は、当事者に事前に原稿を見せてOKをもらうことは最低限のマナーだと思います。（2024.7.14）▽最近の日本の新聞ジャーナリズムは、権力監視への力が落ちているのではないかと危惧しています。▽「森林環境税」の話題。こんな税が今年度から賦課徴税されることになったなんてまるで知りませんでした。しかも国民一人あたり1000円とは！「森林環境譲与税」の活用が注目されますね。ここにもジャーナリストの目が大切。▽私は神奈川県旧愛甲郡厚木町の出身で、阿夫利山（大山）丹沢は幼少期より親しんだ山々です。「七沢森林公園」も身近な存在でした。戸川覚氏の「森林の癒し効果」現地研究会の報告、いいですね。こんな会があったら参加したくなります。（2024.7.15）

## ◆人と環境に優しいJログ工法！

(SGEC 認証取得)

会員／吉崎和穂（鹿児島・「大和木材」代表） 寄稿

鹿児島県日置市の南北園製材所はJログ工法を開発し、山主さんを元気にし、持続可能な森林を増やしたいと頑張っている。コロナ禍で木材が高騰し、ウッドショックと言われたが、その価格は50年前の木材価格に届かなかった。50年間周りの物価は上がっている中、木材価格は低迷を続け、山への魅力は無くなり、山は荒廃の一途を辿ってきた。北園社長は山を元気にするためには、できるだけ工業製品の建築材料を使用せず、木材だけで完成する建物の開発が必要だと考えている。

## シンプルで強靱な構造

平成24年頃からJログ工法を研究し、「解体後パルプの原料、もしくはのこくずになる木造住宅」として特許を取得した。この工法により木材使用量が約3.5㎡/坪となり、一般的な木造住宅の約6倍の木材を使用する。しかも金物や釘を極力使わずに耐力壁となるよう工夫を重ねた。平成30年、鹿児島大学大学院建築学専攻の鷹野准教授がJログ工法の可能性に共感し、強度・耐震性・環境性能等の共同研究が始まった。

Jログ工法とは軸組工法で壁材として角ログ材パネルを挿入する事で、耐震要素を構成するものである。金物の使用を極力減らし、木材だけで構成するシンプルで強靱な構造を目指し、鹿児島大学鷹野研究室や鹿児島県工業

技術センター、日本木材技術センターの協力を得て、令和3年には国土交通省の壁倍率2.6の認定を受けた。

今後、加工精度を上げることでさらに高い壁倍率が期待されている。使用木材は施工後の変形を防ぐ為に含水率18%以下となるよう乾燥。一般的な人工乾燥機による乾燥は二酸化炭素を発生するが、研究室の指導でパッシブソーラー型とビニールハウス型乾燥室で検証した結果、燃料や電気を使用せず、乾燥室内の温度分布が均一なビニールハウス型が適していることが分かった。今まで1年以上の時間をかけて自然乾燥していたものが、夏場で2~3カ月、冬場で3~4カ月でムラなく乾燥され、加工出荷できるようになった。

### 木材を使った分だけ植林を

北園社長の夢は、安全・快適な暮らしを実現するJログ工法をオープン化し、全国に展開する事である。使用材料のボリュームの多い本工法では、運送経費を出来るだけかけずに、供給する事が大事である。その為には、各地域で加工、供給する事（地材地建＝地元の木材を使い地元で建てる）で木材の有効利用量を増やしたいと考えている。「我々の先人は木材を有効利用する為に、植えてから下草刈り・枝打ちと愛情をこめて育ててきた。燃や

して二酸化炭素を出すために苦労したのではない」と言い、Jログ工法を推進する人は使った分だけ植林することを条件に、Jログ工法の技術を提供したいと考えている。

Jログ工法で建物を建てられた施主にも使った分の植林に参加して頂くことを考えている。その為には苗木の手配から植林地の確保、維持管理等これから解決しなければならない問題が山積している。現在苗木の手配を検討しているが、杉のコンテナ苗1本が150円位しており、生産者は採算が厳しく苦労している。

北園社長はNPO法人を設立して、250円~350円/本位で購入し、施主様にも提供・植林の労をお願いする。お礼にはログ材の端材を利用したエクステリアなどを提供する事で森林に興味を持つ人が増えれば、伐採（木材活用）→植林→下草刈り・枝打ち→間伐→伐採（木材活用）→植林……と循環が形成され、SGEC等の森林認証に繋がり、しいては材価の上昇につながる事を夢見ている。

まだまだ前途は多難であるが、多くの皆様の知恵や援助を頂きながら、持続可能な林業の活性化を図りたいと夢は大きい。



施工例

鹿児島市 ⇄ 日置市

2拠点生活

### 自然を愛する人たちの集まる場所をつくりたい

「鹿児島市内でゲストハウスを経営しているが、数年前からドッグランやキャンプ施設など、自然を愛する人たちの集まる場所をつくりたくてキット型ハウスを建てた。現在はドッグランを運営していて、将来的には広い土地を活用して10㎡以下のゲストハウスを手作りで作って行きたい。」



## 編集後記

### 市町村に飛び込もう

今号は静岡県熱海市、山形県金山町、白鷹町の現地取材をメインにした。限られたリソースの制限の中で市町村の担当者が大変に苦勞されていることがよく理解できた。令和6年度第3回研究会（10月9日実施）で林野庁森林利用課・東正明企画官から森林環境譲与税の取組事例についてご説明いただいた。質疑応答にも丁寧に対応していただいた。報文は次の機関誌68号に掲載する予定。総務省の地方財源ということで、林野庁として政策誘導が難しいとは思いますが、一方で森林経営管理法と密接に連動していることもあり、森林・林業の振興に役立つよう積極的な指導を期待する。講演の中で企画官の組織が林野庁で唯一市町村と直接対応できるというお話があった。私も嘗て林業構造改善事業の担当班長をしていた時には、市町村と直接に対応していたが、その後、林業構造改善事業が交付金化して、林野庁は都道府県を介して市町村と対峙しなければならない状況となっている。その意味では、林野庁が**市町村に飛び込んでいける貴重な制度**であると考えられる。▽森林環境譲与税の取組については**長期計画やビジョンを策定**すべきである。国又は都道府県は、このような市町村に対する側面からの指導や援助にもっと力を入れるべきである。また、森林環境譲与税担当の市町村職員の横の連携を図ることも重要であろう。その事業内容についても、地域の状況を反映した多様なものとすべきであり、**既存の林業の形態に拘り過ぎない**ことが望まれる。熱海市の孤軍奮闘の努力に敬意を表するとともに、森林環境譲与税の取組は、行政だけで

完結するのではなく、地元の森林整備を行っている民間団体との連携を強化することを要望したい。（上河潔）

### 森林と地球・環境市民のために

自民党総裁選、総理大臣の交代、衆議院解散、総選挙の実施、特別国会での新首相選びーと政局報道の季節真っ盛りだ。米国で共和党トランプ氏再登板の大統領選もあり、2024年は国内外ともに選挙の当たり年。それらを横目に我々は森林・林業を巡る社会・行政の動きについて淡々と学習を続けている。年間研究テーマの森林環境税について、藤原敬氏が管理・発信するWebサイト「**持続可能な森林経営のための勉強部屋**」が**新税制に批判的な意見の検証**を続けていることが興味深い。人頭税としての悪税論、目的税としての不明確批判の論理性もしっかり把握しておきたい。そのうえで、新税が政策効果を上げるために、市民の参加と発想力を大いに期待したい。この際、私たちは「森林整備」という言葉が持つ人工林管理と造林拡大のイメージから解放されるべきであり、森林と人間との関係に広い視野を持ちたい。草原での環境学習や、自然生態系の仕組みを知る体験、多様な樹木が持つ人体への癒し効果を求める行為等もすべて、「森林整備を促進する」類の活動として森林環境譲与税の支援対象として位置づけ、政策効果を発揮する可能性を評価すべきだ。森林環境税を契機に市町村行政にハッパをかけ、森林保全を目指す**地球環境市民意識の「活況税**、にしようではないか。機関誌67号を編集しながらそんな思いを強くした。（滑志田隆）

## 林政ジャーナル67号

発行 2024年11月18日

編集グループ 滑志田隆、上河潔、城戸檀、海老澤秀夫  
編集顧問 本郷浩二  
発行人 滑志田隆（日本林政ジャーナリストの会会長）  
林J事務局 〒112-0014 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 3F 日本林業協会内  
電話 090-5541-6891  
連絡先 k.kamikawa@live.jp

新入会員募集中！